

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成24年9月11日（第2日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成24年第3回平泉町議会定例会第2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告4番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

今日は、東日本大震災からちょうど1年半のようでございます。まだまだ復興も、また行方不明の方々もまだ身元不明が確定しないということでございまして、冥福を祈るだけでございます。

今日は2日目というところで、昨日に続き非常に暑いですので、少し私もペースをゆっくりにしてご質問したいと思っております。

私は、先に通告しておりました体育館建設事業についてと子育て支援の向上対策についての2点を町長と教育長にお伺いしたいと思っております。明快なご答弁をいただきたいと存じております。

初めに、体育館建設についてであります。

この件につきましては、昨年度来から、体育関係団体から早期建設についてという請願を議会に提出されておりました。付託された総務教民常任委員会では、願意の妥当性や実現の可能性とその緊急性や重要性、更に当町で問題となっている財政事情の様々な角度から議論しました。請願されました代表者から直接お話も伺うことができました。検討をいたしましたその結果は、建設については反対ではないのですが、体育館の利用方法や予約方法についてもう少し工夫すべき、検討すべきではないかということで、早期建設することは考えがたいと不採択の結果を出したわけ

です。しかし、本会議では採択となり、委員会の意思決定の経過、透明性が図られず残念です。常任委員会では願意に対して3点の調査意見を付したのですが、その意見は各建設検討委員会に反映されたのでしょうか。また、請願団体へ周知されたのでしょうか。

私たちは、地方自治は選挙で選ばれた二元代表制である町長は執行権が与えられ、議会は議決権が与えられ、その権限を均衡され、それぞれの独断専行を抑制し、適正で効率的な行政運営の確保を目指し、その役割を果たし住民の社会福祉の向上に努めるという共通の目的であり、その見解に立って次の4点を町長にお伺いいたします。

1点目、現状の施設使用方法を見直し、効率的な方策に改善されてあるのか、その方策について教育長に伺います。

2点目、財政事情から見ますと、町税の未済額や扶助費の増加が目立ち財政的にかなり厳しい状況にあるが、住民に対してこの状況での建設についてどう説明されるのか町長にお伺いいたします。

3点目、建設された後の、例えば建設されたとなりましたならば、施設維持管理経費の概算と運営主体についてお伺いいたします。

4点目、現状の公民館、図書館、また文化施設といった社会教育施設について、複合施設としての建設、または社会教育エリアとしての整備の考え方についてお伺いいたします。

大きい2点目でございます。子育て支援の向上対策について。全国的に少子化が加速している中、本町でも核家族化、また共働き家庭が増加傾向にあります。生活が多様化している現状が見られ、親世代が子育て不安を感じていることが住民アンケートから見られます。町として、子育て支援の向上が更に重要な課題であるのではないかと思います。住民が望まれている子育て環境の機能が活かされ、十分な保育サービスになっているか、次の3点についてお伺いいたします。

1点目、幼保一体化となり5年が経過しているが、その成果と課題が見えてきていると思うが、その所見をお伺いします。

2点目、両保育所の運営計画、保育課程の整合性がとられていないのはなぜかお伺いいたします。

3点目、子育て支援センターの目的は、子育て環境を充実し、子育て家庭を支援することが大きな目的であろうかと思います。発達が遅れている子供や母親への支援といったセンターの役割は重要であります。センター機能が十分に果たされているのかどうか、その成果と課題はどうなっているのですか。また、福祉センターでも子育て支援として広場型ができてあります。そのセンターのアピユイとの連携も含めてお伺いいたします。

以上、私が通告していた質問をここで終わらせていただきます。再質問というところで町長とお話をしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

本日は東日本大震災発災から1年半を迎えました。今なお被災地では、復興に向けて頑張っ

いるところでございます。改めて、亡くなられた方々にご冥福をお祈りいたしますと共に、一日も早い復興を願うものでございます。町としても、できる支援をこれからも続けて参りたいと考えております。引き続き町民の皆様方のご協力をお願いをするところでございます。

それでは、寺崎敏子議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、町体育館建設事業についてであります。最初の現施設の使用方法等につきましては教育長から答弁となります。

二つ目の厳しい財政状況下での体育館建設についての住民への説明についてのご質問でございます。

町体育館建設につきましては、国庫補助金、公共施設等整備基金を中心に起債も一部充当し建設するものであり、昨年度策定の新総合計画における投資的事業に盛り込んでおります。ご存知のとおり、新総合計画は町民まちづくりアンケートの実施から始まり、その後、基本構想のパブリックコメントの実施を経て計画策定委員会、町総合発展計画審議会に諮り策定されたものでございます。議員ご指摘のとおり、町税の未済額の問題や扶助費の増加といった傾向はありますが、一方で、公債費や繰出金等の削減に努力してきたところであり、また、大型事業につきましても単年度に集中しないよう厳選したところがございます。町体育館建設につきましては、他の大型事業同様、歳入及び歳出全体の見通しを立てた中で健全財政を維持できるように計画しておりますことから、建設の際にはこのことをきちんと説明して参りたいと考えております。

次に、建設された後の施設維持管理経費の概算額と運営主体についてであります。

運営主体に係る経費につきましては、体育館の維持管理に係る光熱水費、夜間警備や消防施設点検等の委託費のほか、運営に係る人件費等が見込まれておりますが、建設の基本となる基本構想、基本計画を現在策定中であることから、維持管理経費及び運営方法についてはもうしばらく時間をいただきたいと考えております。

次に、他の社会施設との整備の方向性についてであります。

現在の公民館は築45年と老朽化している状況にあり、社会教育の拠点施設としての条件を満たした立地場所や、どのような役割を持たせるかも含め早期に検討が必要と認識しているところです。社会教育施設については、体育館と同じエリア内に建設が望ましいと考えておりますが、建設規模、国庫補助の活用の有無、財政計画との兼ね合いもあることから、新総合計画の後期計画に盛り込めるかも含め今後検討して参りたいと考えております。

次に、大きな二つ目の子育て支援の向上対策についてのご質問でございます。

初めに、幼保一体化の5年間の成果と課題についてでございます。

幼保一体化につきましては、平成18年度において、平泉幼稚園と併設して平泉保育所が建設されたことを受け、関係部署で構成する検討委員会を立ち上げ、これまで検討を行ってきたところでございます。この間、各種行事をはじめ幼保の施設の共有化、保育課程及び教育課程の編成、園児服、教材等の統一、PTAと保護者会の統合などを行ってきており、現時点では現行法令のもとで運用できる内容につきましてはほぼ実施できたものと認識しているところでございます。

一方、教職員の研修につきましては、幼稚園教諭でなければ受講ができない研修もあり、幼稚

園職員として兼務発令している平泉保育所職員については受講が可能となっても、長島保育所に勤務する保育士にあっては受講ができないことから、将来において本町の幼児施設職員としての人材育成の面で課題があると捉えております。国においては、子供子育て関連三法、子供子育て支援法、認定こども園法の一部改正法、関係法律の整備法が衆議院及び参議院の本会議で可決され、8月10日に成立し22日に公布されております。今後示されると思われる具体的な政令等の状況を見ながら、更に検証を加えていきたいと考えております。

次に、両保育所の運営計画、保育課程の整合性についてであります。各保育所がとるべき保育の基本的事項については、保育指針として厚生労働大臣が定めることとされております。その指針に基づき両保育所におきましても、保育所、保育課程及び運営計画が策定されておりますので、根幹の部分につきましては整合性が図られ、それぞれの施設で子供の姿や保護者の生活、地域の特性を生かし、各保育所の実情に応じた創意工夫がされた計画となっているものであります。

次に、子育て支援センターにつきましては、議員ご承知のとおり、平成20年度から二葉きらり園内に専任職員を配置し、国の地域子育て支援拠点事業により取り組んでいるところであります。当町においては、地域の子育て支援情報の収集、提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点としてセンター型の事業の展開を進め、各種事業の定期的な開催により、親、子供同士の交流、情報交換、遊び場を通しての運動能力回復、食育の大切さ、健康への認識が高まっており、子育てに対する不安や悩み事につきましても随時職員が相談に乗り、関係機関につなぐ体制となっております。

議員が指摘されております発達の遅れている子供や親への支援につきましても、保健センターで実施しております療育教室や乳幼児健診に子育て支援センター職員が出向き、保健師との連携を図りながら取り組んでいるところでございます。

一方、行事の持ち方を工夫しながら、交流の場として、きらり園や園庭開放も毎週月曜日から金曜日まで行っておりますが、利用者が少ないことや療育相談、親への支援等子育て支援に係る利用者のニーズも多様化しておりますことから、利用者の視点に立った柔軟な対応、児童虐待防止対策、発達障害児の早期対応のためにも、地域に出向く子育て支援が課題となってきたと考えております。

また、福祉活動センター、アピュイでの子育て支援拠点事業との連携につきましては、子育て支援センターが中心となり情報共有、情報提供の場として、毎月の子育て支援会議や子供の集いなどの合同事業を開催し連携を図っているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

ご質問の1点目の町体育館建設事業についての第1点、現状の施設利用方法を見直し、効率的な方策に改善されてあるか、その方策はというご質問でございますが、それにお答えいたします。

町体育館建設事業に係る現在の施設使用方法についてでございますが、教育委員会では学校体

育施設として平泉、長島両小学校体育館、平泉中学校体育館の3施設の学校開放と併せ、社会体育施設として町立長島体育館の1施設を管理運営しているところでございます。

施設の利用予約については、団体登録をしている団体は利用2カ月前から優先予約とし、未登録の団体は利用1カ月前からの予約受け付けとして申請をしていただくことにしております。また、町立平泉体育館については、耐震診断の結果、平成22年10月に取壊されたことから、活動していた各種スポーツ、レク団体や平泉中学校部活動は、柔剣道場や長島公民館、町内四つの体育館にそれぞれ活動の場を移し活動いただいているところであります。また、既存の団体に加え新規の利用団体からの利用申し込みもあることから、多くの団体の活動時間を確保するため、平成22年度から冬期間の利用についての利用団体調整会議を開催し、既存の4施設の有効利用を図ると共に、利用団体の活動時間の確保に努めているところでございます。更には、今年度は平泉中学校体育館の耐震補強工事や柔剣道場の改修工事も計画されていたことから、3月にも利用調整会議を開催し、春から11月までの期間について利用調整を図っております。なお、各団体からの利用希望時間や曜日についての希望が多様なことから、各団体には、曜日をずらしたり活動日を少なくしていただくなどのお願いをしながら現在対応しているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

公共の施設についての使用方法は、私たち、まだどういう方法でやっているかということ、今までどおりの、従来どおりの方法の仕方で、今、中学校体育館が利用できないということのようなので、そこは少し我慢してもらったり外での活動だったりということでしょうか、一つ、どうでしょうか、ホームページを開いて利用団体がキャンセルした時にそこにすぐ入れるようにとか、そういうふうな工夫もすべきではないかと思いますが、そういうふうな考え方についてはどのようにお考えでございますか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

確かに、効率というふうな面から考えますと、できるだけ施設の利用時間の空きをつくらないということが大切かと思えます。

現在、延べでございますけれども、それぞれの施設の利用団体の数でございますが、長島体育館が19団体、長島小学校体育館が10団体、平泉小学校体育館が18団体、平泉中学校体育館が15団体、活動をしていただいているところであります。それから、時間帯の偏りもございまして、これは当然のことなわけですが、例えば小中学校の部活動、スポーツ少年団活動というのは夕方6時から8時までの間が多いようでございまして、一般の団体は7時頃から9時頃までというふうなことで、若干そのずれがあつて、あるいはその利用については空く時間がどうしても出てくるというふうなことであります。特に一般の団体については、多くの方が仕事帰り

に夜の活動ということになりますので、どうしてもあまり早い時間帯から活動を始めることは難しいと、そういうような問題点もあろうかと思えます。いずれ、いかにすきなく利用していただくかというふうなことは大事なわけですが、活動する側から見て利用しやすい、いかに市民の多様な希望に応えるようなシステムづくりをしていくかということは今後も検討していかなければならない、そのように考えております。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

もっともだと思えます。使いたい時間というのは、いつも決まってしまうのですね。それで、以前から委員会の中では稼働率というか、使用利用法をもう少し工夫してみて、本当にインターネットで見て、空いている時間がすぐできるのではないか、今はそういう時代であるということもお話した経緯もあるので、それは常任委員会でございましたので、こういう場でそういうことをお話ししないと効果がないのかというところでお話ししていますが、本当に多様なニーズということになりますけれども、公共施設を利用するにあたって、ある団体の方から、使用料の免除についてということ、使用料に不平等があるのではないかということもある住民から話されています。そういうふうな不平等な獲得だったり利用料金ということについては、やはり見直すべきではないかと。そういうふうな、いっぱい団体はありますけれども、だんだんと人数も少なくなっていて、その辺の調整も今後、長い目で見直していく検討があるのではないかと。そういうふうな思いですが、その利用方法を含めて、そして今後のスポーツ団体を指導していく側としての見解をお願いいたします。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

使用料の不平等さということについては私も理解をしていなかったところでもありますので、これは調べてみなければならないというふうに思います。

それから、今お話し、指導的な役割を果たすようにというふうなことはそのとおりだと思いますが、なかなかそれぞれの団体、種目も違えば活動人数もそれぞれだというふうなことで、全て一様にこうあるべきだ、こうしてほしいということはなかなか言えないところもあるかと思えますけれども、いずれ利用調整会議を開いていることでございますので、今後もやはりそういうような会議を持ちながら、お互いに理解をしながら、譲るところは譲るということも含めて相談をしていかなければならないと思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思えます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それでは、財政面からのところで少し町長にお伺いしたいと思います。

ここ数年は決算特別委員会の意見書についても、財政的に緊迫しているので予算、事業等につ

いては十分に考慮されたい、してほしいということを意見書にここ5～6年はずっと書いてあるわけですね。今回の決算を見ますと101億5,045万2,000円という、1人当たり122万5,000円の負担というところになっております。先程来から、こういうことで大丈夫、平均値をとって、大丈夫、町民にはこういうことを説明されますという話でございましたけれども、町民に尋ねてみますと、100億円というお金が借金あるのですよというふうなことをお話しすると、そんなにあるのですかということではびっくりなさっております。片一方からは、地方交付税やいろいろな交付金で来ますから大丈夫ですよということなのですが、私の知る範囲内だと交付金についても人口減になってくれば土地が減になったり人口減になってくるとその交付税だって減額されてくるはずではないのかと思うのですね。そういう意味では、この人口が減って行って交付税も減っていくその中で、これだけの借金を抱えて、そして新たに今つくりたいというところで早期建設というところにいるようですが、その辺をもう少し財政的な長期の見通しは町長、どのようにお考えなのかお知らせください。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

昨年度、総合計画をつくった時にかなり検討しましたので、その内容をお答えしたいと思えます。当然、総合計画に盛り込まれた事業の予算的な裏付けの検証というのは必要なわけございまして、厳しい財政状況というのはそうなのですが、どこまで実施できるかというのを財政シミュレーションをして見極めて計画をつくるという作業をしております。

現在の平泉町の財政状況ですけれども、監査委員の方からもお話があったように健全化判断比率につきましてもクリアしていると、実質公債費比率についても健全化判断比率には引っかかっていなかったのですけれども、起債の許可制限がかかる18%を超えていたということで、ここは何としてもクリアしたいということで今回15.6%ということでクリアしました。改善してきております。それから基金もここしばらく増加傾向にありますし、そして公債費、借金の残高も減ってきております。そういう好転している中で、また新しい投資ができる状況になってきていると思いますが、ただ、無制限にやってはいけないので、将来の財政見通しを立てて、そして可能な範囲はどこかと、できなければ年度を調整したり事業を厳選したりというような作業を経て昨年度の総合計画ができております。その辺は、昨年度は大規模事業の説明の時に併せて議会の全員協議会でも財政の見通しもお話ししたところですが、その辺はしっかり今後も見極めて運営していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そうですね、その辺の財政的なところも私もしっかり分かるわけではないのでございますけれども、やはりどこの家庭でもいっぱい借金がある時は何かにか我慢して、そして良いものをつ

くって、良いものを少し我慢しながら、ほしいというものがあって、それを少し我慢して、またそれで新しい良いものをつくっていったり良いものを買ったりということをよくするわけですが、そういうふうな考え方も一理あるのではないかとということでございます。

議会で3月の時に体育館建設が本議会で採択になった時には、あたかも体育館建設が決定されたというように教育委員会では検討委員会を計画を立てて進めているようです。なぜ私たちは、体育館だけではなくて、やはり意見書にも書きましたけれども、総合施設、文化施設、だったら体育館がほしいということで要望して体育館をつくるのだったら、文化施設がほしいからと要望したら文化施設ができるのかと、こういう短絡的な発想の仕方もまずいのですけれども、そういうふうなことを言う町民もおります。いや、そうではないのですよということで私も話しておりますが、その総合計画を立てるにあたって、今、町長は何をしなければならないかということになりますと、その総合計画を立てる時にアンケートをとりましたね。それを見れば一目瞭然でございますよ。町民は雇用対策と子育て、医療、福祉、これを一番にやってくれと言っているわけですよ。これは、今、町長は何が町に必要なか、しっかり受けとめていただきたいのです。町長は町の将来を見据えて長期的に予想図が描かれているかどうかということ。町長はその長期のビジョンをどのように考えているのか、町長自らお願いします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

よくご説明ができていなかったというのは今のご質問で分かりました。いずれ、総合計画の中身的にも議会にもお話をしておりますし、町民にも町の広報で今後のまちづくりについて縷縷ご説明してきたつもりだというふうに思っております。確かに、大型事業といわれる町の体育館なり道の駅なりというふうなものは、お金としての部分については今議論されているのですが、雇用の問題、子育て、医療の問題は、当然町としての住民福祉の向上というのは、そこが一番の問題だと思っています。それをないがしろにして大型事業に取り組んでいるということは、絶対私としてはそういう思いでやっているつもりはございません。ただ、財政的な部分がどうしても心配だという町民の声がそれぞれあるので、その辺についてはきちんと将来の財政の見通しを立てて、先程ご質問いただきました交付税のこれからどうなるか分からない、私どもも分かりません。国が今、政局がどういう形に進むのか、交付税自体がどうなるのか、そこはきちんと見極めて、つくるから必ずつくるではなくて、当然見通しを立てた上で建設すると、それが一番のやはり、それが何なのかというと、やはり町民のためのまちづくりですので、そこはご理解願えればと思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

では、視点を変えたいと思います。

それでは、建てるのがだめだと言っているわけでもないし、今町長がお話しされたように、私は、長期のビジョンというのは、もう少し具体的にこうありたいというところではないかと思っておりますが、社会教育施設や文化施設を一体とした建設を将来的に見据えて、長期計画で教育エリアを検討すべきではないかということなわけです。体育館だけの建設となれば、今までぼつりぼつりと建てていたことは今までの施策と何ら変わらないですよ、町長。町長は行政職員として町の発展に職員として多くの努力をされ、時の町長と様々な施策をしてきてくださったわけですよ。その様なところにも町長は疑問を感じて町長に就任されたのですよ。大きな展望に立って平泉の将来を描いたのでしょうか。その視点はどこへいったのか、世界文化遺産の町としてふさわしい施設は今何が必要か、そして体育館のみで良いのか、教育施設エリア、そういうものを長期のビジョンとして考えていく必要があるのではないかと私は思うのでこういう質問をしております。どうですか、町長。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

これにつきましても、最初にご答弁申し上げましたことの繰返しになりますが、いずれ社会教育施設については体育館と同じエリアの建設が望ましいというふうなことで基本的には考えております。ただ、場所とか建設規模、当然予算的などところがあります。確かに、一緒の敷地にあるのが、他の市町村を見ても、大変私も同じ場所にあればいいなというふうには思っておりますが、ただ、先程も言いましたが、場所、建設事業費、それ等々を見ないと、それは現時点ではお答えできない。ただ、望ましいというふうに考えておりますので、その辺は今後の新しい体育館の建設場所がどこになるか、そこによって将来の見通しといたしますか、社会教育施設を一体化できるかどうか、そこは十分に検討しなければいけないというふうには考えております。

議 長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

そのとおりだと思います。本当に視点を、建設方法の視点を変えていって、町長もそういうことであるということであれば私も同感であります。そうすると、早期建設を基本的に見直していったら、社会教育複合施設の検討委員会、これも実は今は体育館検討委員会のみになっているわけです。そうであれば、そういう長期のビジョンを考えているのであれば、そうすると教育部門、スポーツ部門、芸術文化、歴史、商業、建設、防災の各分野の委員の人たちがそれぞれに意見を交わし、そして長期のビジョンを持っていって、そして今回は体育館になりますよと、体育館はここですよと住民ときちっと対話をして理想の建設すべきではないですか。行政はその意味では、今言ったように用地の獲得、財政、国の動向をかんがみ、町長はこれの舵取りをしっかりとすることが重要であると思います。このような新たな局面を展開し、菅原町長のリベラルな政策の力量を示してほしいと思います。いかがでしょうか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

とりあえずは、今、町の体育館が取壊しになって、その利用者、町民からのニーズが、やはり今建設してほしいのですというところが中心になって検討しているのは既に議員ご承知のとおりだと思います。ただ、先程言いました複合的な部分というのも一緒に考えなければだめなのですが、今当面、要望されている部分をまずは検討させていただくということで、その町の体育館の建設検討委員会を立ち上げ今議論をしている最中なので、それを決してほかの複合施設を無視してやっているわけではございませんので、とりあえずはどの規模の体育館をつくるのが至当なのか、その辺を今議論しているところなので、場所も含めてはそれぞれの、私の考えといいますか、町の新総合計画の中での位置付けをきちんとやはりこれからしなければいけないというふうには考えております。

以上です。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

行ったり来たりのような質問になってしまいますので、いずれ町民は、体育館を要望されたから体育館をつくる、文化施設を要望されたら文化施設をつくるというような短絡的なことに、今の町長の答えだとそのように受けてしまうのですが、それは違うと思いますので、どうぞ、体育館を建設するにあたって、エリア的にやはり構想をもう少し、財政的なところはあるかもしれませんが、もちろんあります。それを今、起債されている部分を少しずつ返しながらにして、やはり理想に合った、そしてそれをどこの時期で建設すべきか、どこをどのようにするかということ、教育エリアということ、複合施設エリアをやはり頭に置いた上での体育館建設ということを是非町長の考えの中に入れていって、ぼつりぼつりと、あっちだこっちだという今までと何ら変わりのない施策ではないような形にしていくべきでないかと思いますが、よろしいでしょうか、そういう確認で、そういう見解でよろしゅうございますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今、議員からご指摘の、その場その場と、場当たりのな施策は私もするつもりはございません。全体の構想をきちんと捉まえた上でのそれぞれの事業化というふうなことになるかと思ってございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

それでは、2点目の子育て支援向上の対策の方にいきたいと思います。実は、この幼保一体化というものも、実は時の町長が、予算的にもいきなり幼保一体化で施設が建設されたわけですね。そのために現場は混乱していると。だから、その時の補助金だったり、その時の計画、執行部側の計画だったりでこういうふうに変えていくと現場が混乱して、それを修復していくのが、5年経ってもなかなか落ち着いていないというところがあるわけですね。だから、そういうふうにならないようにも長期的に考えていくべきでないかと思っておりますし、まず職員も混乱しております。

それで、子育て支援のところでも、アンケート調査を見ながら私も話しているところですが、町民は町に対して何が重要度ですかというと、やはり子育て環境整備です。それから今後10年間で力を入れるべき施策は何ですかというのにも子育て環境が入っております。それから、将来、平泉のあり方はどんな町にしたいですかという項目も、これもトップではないですけども、5番以内に入っているのです。これだけ、若い世代ばかりではなくて高齢者も、子供たちはちゃんと育ててほしいのだというような考えでアンケートに答えてくださっているということでございます。

教育委員会のそういうことで、またこういう子育て環境のところをもう少し成果的には、行事やら教室を一緒にしたとか洋服を一緒にしたとか、そういう問題ではないのですよね。中身なのです。教育委員会の事務局から、今年から、本来は平成20年度から報告すべきところだったのでしょうけれども、今年、報告がされています。教育委員会事務事業に関する点検評価表の報告を見ますと、こういう意見が入っていますね。二葉きらり園は幼保一体化を目指す中で、昨年からは幼稚園児も保育所児も年長は同じ教育課程で運用していると聞いているが、同じ視点に立って対応していただきたいとの意見がありました。ということは対応されていないということなわけですね。その裏を見ますと、こういうふうになると町民も重要度は子育て、10年間で力を入れるのはそれですよ。それから将来は、二葉きらり園になったけれども、どうもしっくりいかない。一人の意見というだけに捉えないでください。そこに来た構成委員の中の人々が常にお話をしておられる中での意見だということを受けとめてもらいたいと思います。

現場の現状は、なかなか一体化になっていない実情がアンケートの評価や数値から見ても分かるとおり、執行側の意図が住民に、特にも保護者によく理解されていない傾向が見られるような気がします。現代社会に合った保育ニーズの機能が、形は整っているが、内容と運用に問題があるのではないか、この状況を町長はどのように受けとめ、どのように対応を考えるのかお聞かせください。

議長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

幼保一体化についての事務点検評価事業の中でご意見をいただいたことはそのとおりでございます。ただ、今年度も幼保一体化の会議については開催いたしております、そのことも確認を

いたしております。町長の答弁でも申し上げましたように、教育課程、それから保育課程のところ、文部科学省と厚生労働省の関係でそれぞれ示すところの課程が違うのですが、そのあたりは幼稚園と保育所のところで相談をしながら、表現方法も同じにしておりますし、隣同士の教室で同じような内容で取り組むということで今進めているところでございます。形だけではなくて中身もそのような形にはほぼ整いつつあるというところでご答弁を申し上げたところでした。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

それであれば、こういう評価の意見が出てこないと思うのですよね。だから、それぞれに会議を持っています、それぞれに連携をとっていますというけれども、それぞれどのような連携をとって、どういう内容になっているかということがいまだはっきりしていないからこういう状況が発生しているのではないのかというふうに思います。

そこでです。私も議員になりまして、この幼保一体化について、私が議員になると同時にこの施設が一体化になっていたので、ずっと自分なりに調査していて、寺崎さんは現場にもいたことだから、幼稚園と保育園の違い分かるのにどうしてそんなの何回も聞くのというようなご意見もあったみたいですが、私は現場を離れてもう20年もなります。それで、今議員として、町民の母親たちの代弁者でもあるということをお願いしたいということで、現場にいた人だからそれは分かるでしょうと。今これだけ社会が変わっているのに20年も前の教育や保育は変わっていますよ。というところで、変わってきていますので、いずれ平成20年度に総務常任委員会で隣の栗原市に行って視察して参りました。そこは幼保一元化の取り組みでございましたが、その例をちょっとお話ししてみたいと思います。あそこは合併と同時に学校編成もあるということで大がかりなことでしたが、本町とはちょっと取り組みの規模が違いますが、基本的な取り組みの仕方は参考になるのではないかと思います。長期計画の中で幼保一元化が支援対策プランを立て実施計画を推進していました。本町はこの取り組みの計画があったのかどうかということです。施設ありきでの一体化であったのではないかと先程来から言っているのです、町当局側にはそうですとは言えないところがあるからそこは十分に分かります。現場は混乱して、いまだに続いているように思われると。

そこで、前にも一度質問しましたがけれども、本町はもう一度、一体化の理念、最初に戻って、なぜこれを取り組まなければならないかというようなところに一度戻って施策を考えて、基本計画を考えてみてはいかがでしょうか。そうするためには、まず子育て支援担当課を設置し、そこに職員を配置して、栗原はやっていましたね。そこで栗原の職員が施設の一体になる人とやっております。その課では基本計画を立てておりました。平泉でもそういう計画を立てるべきではないか、以前から子供条例とか何か言っていました。子供条例ですが、平泉子供マスタープランと、何か横文字だと格好良いような気がするのですが、それを策定して子育て環境の充実を図るべきではないのかなと。これは子供たちの将来がかかっていますからね。子育て環境の充実でこの政策を至急に取り組んではどうかと。それで、職員は教育委員会に置こうが、それこそ福祉課に置

こうが、それはいいです。でも職員の中の意欲や資質を向上させるために、この幼保一体化に対する施策、企画立案をやりたいという職員いると思うのです。そういう人に手を挙げていただいて、そしてそこで真剣に、現場の状況、今の社会ニーズの現状があって計画を立てていくというふうに担当課を、意欲を出してもらったらどうかと。それから、全く素人の集団で、どうしたらいいか、どうしたらいいかというテーブルに座って腕を組んでいたのではどうにもなりませんので、教育大の先生をアドバイザーとしてお招きして、そして、こういうふうになっていると、国の動向はこうですよと、地方はこういうふうにやったらどうでしょうか、少人数になっている園児をどう保育するかということや大学の先生のアドバイスをいただいたらいいのではないですか。

それから、もう一つは、今、生き残り保育園や幼稚園は必死です。ここはあまりそうでないのですけれども、もうこの近隣でも私立幼稚園、保育園は必死です。そのためにコンサルタント会社が結構あります。これは良いとは思いませんけれども、実はまちづくりコンサルタント、それから都市計画何とかかんとかという時に必ずコンサルタント会社が出てきますけれども、教育のこの部分についても、そういう民間の考え方や世の中の変わりようを一つ参考にしながらというふうな施策、そして、そうするためには町長は、幼保一体化にするためには財政的な支援をやはり上げてほしいと思います。どうでしょうか、このような施策の転換をしていってはどうでしょうか。町長。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

一体化について、それぞれ他の事例等もお話をいただきまして大変ありがとうございます。いずれ、一体化は本当に長年の懸案の事項でございまして、私も気になっているところでございます。園児服が一緒になったから、教材が一緒になったからというただそれだけではない、やはり精神的な部分が当然あるわけですね。今まではどうしても別々のだというものを、まずは精神的なところから一体なのだよという醸成をまずつくり上げるということで、今その取り組みをやっている最中でございますので、それをやったからそれで終わりということでは決してないというふうに私は思っておりますし、今、国の中でも、国でも先程申し上げました子供子育て関連三法というものが今議論されておまして、それがもう可決になっているのです。それがこれから具体的な施行令等々でどういうふうになってくるか、それはやはり法律でそれぞれの、先程お話し申し上げました厚生労働省、文部科学省ですね、それぞれが持ち分があるものですから、どうしてもそこが壁になって、ただ、それをやっている市町村もあるというのは、それぞれの議員の方々も先進地事例とか様々見てきておりますし、我々もそういうふうな情報は収集しておりますが、なかなかタイムリーな施策ができないというようなことは私もすごく悩んでいるところでございます。いずれ、先程申し上げましたとおり、国の動向を、もう可決されておりますので、その辺を具体的なところがもう間もなく出るのかというふうなところを待って、あと今までそれぞれ検証してきたものをどう反映させて、子供たちが本当に保育所であろうが幼稚園だろうが、同じ教育という部分を、保育という部分をやはり共通の中で子育てしていきたいというものでござ

いますので、何もしていないというふうにとらわれているかもしれませんが、その辺は努力をしているところがございますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、寺崎敏子議員。

4番（寺崎敏子君）

いや、何もしていないとは言っていないです。やってもらっている中で、非常に違和感もあつたりぎくしゃくしているのです。こういうふうな対策をとってみてはどうだということを行っているのであって、町長のやっていることがだめだとか現場の先生たちがだめだとかではなくて、ただ、こういう意見が出ているから、そういう方向性に持っていくことが執行側の役目ではないのかと言っているのであって、否定しているのではございません。だから、どうもこういう質問すると否定されてしまって、あの議員はいつも悪いことばかり言うとか、そういう構図になってしまいますので、そういうふうな構図ではなくて、どうぞ建設的にお互いに、さっき言いましたね、お互いに執行権と議決権のところでお互いに社会福祉の向上のために私たちはやっているのだというその原点に立ってもらいたいということです。

最後に、子育て支援センターとアピユイとの関係でございますけれども、担当課の課長、ちょっとこの辺もう少し詳しく説明していただきたいということでございますが、いかがでしょうか。なんか参加人数、平泉保育所の参加人数の利用率とアピユイとの実績としてのところはどのようになっていますでしょうか。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

アピユイ、先程議員がおっしゃったように、この子育てについては広場型ということですし、町でやっているのはセンター型というところでやっております。実際、利用につきましては、今、町の子育て支援センターは園開放とか園庭の開放とか、いろんな広場等の事業をしておりますが、平成23年度は1,500人ぐらいの利用でございました。アピユイは平成22年に開設になったのですけれども、平成23年度はやはりアピユイの利用は、平成22年度1,300人ぐらいだったのですが、平成23年度は2,400人ぐらいというふうが増えております。多分、アピユイの方は広場型ということで自由に入出りできる施設として利用されていると思います。先程、町長も答弁しましたけれども、子育て支援センターにつきましてはいろんな相談事業なんかもしなくてはいけないとか、しながらなのですけれども、また在宅の子供たちの支援ということで、外に出て行ってやらなくてはいけないこと、それから町内のそういう子育て支援というか、その辺の部分の調整をとったりしなくてはいけない状況ですので、子育て支援センターとしての利用は、そういうようなことは人数的には減っているかと思うのですけれども、調整を図る場所としてはいろいろと職員について職員の皆さんに努力してもらっているところだと思っております。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

子育て支援のサークルというか教室というか、五つか六つあるのですね。そこに教育委員会での家庭教育学級、それから保健センターの育児学級ですか、それから町民福祉課の何々というふうな、そういう保育所の先生ということで、その担当課の先生が6人ぐらい来ているわけですね。そして、そこには子供たち、親子が2組ぐらいなわけですね。でも、現場は非常に人手がほしいわけですね。そこで午前中過ごしている。ところが、アピユイの方は冷暖房が完備されていますし、新しい施設でありますし、何の規制もないですので、割と行きやすいという。そこで親への指導はどうなっているかというところで、非常にその辺を危惧されている職員や親たちがいるというわけですね。

それで、子育て支援ということについても、やはりもっと基本的な考え方をして、それぞれのサークルでも良いし教室でも良いので、民間でアピユイに一本に持って行って、そこに職員を派遣して、そこできちっとした指導がされるとか、そこに維持管理や、そういう人たちのために町からお金いつているわけですね。ということは、保育所でのセンターにはこういうふうにして育てると、全く野放しではないということは職員の退職者も行っていますので、ある程度そこにも指導されている可能性も大きいのですが、やはり親の方は賢いので自由利く日とそうでない日ということを選んできているので、どうもその辺が乱雑になっているということがあるので、やはり連絡調整会議というの、こうでした、ああでしたという結果報告だけではなくて、中身の問題のところまできちっとして、子供たちの支援、親への支援ということを充実してほしいということでございます。その辺、どうでしょうか、課長。

議 長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

確かに、寺崎議員おっしゃるように、本当に親の考え方とかいろいろありまして、アピユイの方についてはおっしゃるとおりのこともあるようでございますが、指導員もついているということです。それで、まず子育て支援会議を町の子育て支援センターが中心になりまして毎月やっております。そこが情報共有とか情報提供の場なのでございますが、ちょっと私も何回かその会議に出席しておりますけれども、確かに今、情報提供で各施設がこんな事業をしていますよという提供が多いのかなということもありまして、逆にそこが問題提起される場になっていかなければいけないのかと思いますので、その辺は今後、子育て支援センターとも協議しながら、親への支援も含めながらですけれども、その辺はもう少し検討していきたいと思っております。

議 長（青木幸保君）

4 番、寺崎敏子議員。

4 番（寺崎敏子君）

いろいろと問題提起や今後の施策にどうだということをお話しさせていただきました。どうぞ、

お互いに反発するのではなくて、両輪になっていくということが町民にとって一番幸せでございますので、その原点に戻って、お互いに切磋琢磨して良い施策をしていきたいという立場で質問させていただきました。ありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時13分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告5番、千葉勝男議員。登壇質問願います。

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

昨日も今日も大変暑い中でございますが、いずれ昨日にあっては民主党の代表選が告示をされたということで、非常に政治に関する、なかなか国民の理解も得られないまま、先の国会は9月7日をもって、空転したまま事実上閉会となったところですが、社会保障と税の一体改革が三党合意のもとで成立をしたところでありますが、このことは我々の家計に直結する重大なことでありますから、私も大きな関心を持ってその動向を見守っているところであります。また、尖閣諸島国有化の決定、あるいは竹島の問題など、今後の諸外国との関係をどうしようとしているのか、どうするのかなど注視をしているところであります。

このような中、菅原町政がスタートして早2年、折り返しとなった今、こうして登壇できたことを光榮に存じているところであります。

さて、言うまでもなく町長は平泉の町長でありますから、町民各位に、そして我々議員にまちづくりの理念を積極的に話しをいただきたいと思っているところであります。そこでお伺いしますが、早くも任期折り返しとなった今、この2年間を振り返り、世界遺産登録も含めて夢中で進めてきたものと思われませんが、その感想についてお伺いをいたしたいと思います。

次に、町長は今後どのような思いで町政を進めていこうと考えているのか、その計画は計画として、菅原カラーとなるその思いをお聞かせをいただきたいと思います。ふるさと平泉は戦後の荒廃から立ち上がって、そして厳しい農業政策などにも負けず、危機をチャンスに変えながら今日の発展の姿を築いてきたものと思われまます。これは、変化を恐れず、ひたすら真摯にまちづくりに取り組んできた町民一人ひとりの努力の賜物でありますから、町長も議員も常に改革の志を持って社会経済の変化に的確に対応しながら、新しい時代に挑戦して参るべく町民と共にしっかりと諸課題に取り組んでいただきたい、このように思います。

次に、天然記念物についてお伺いをいたしますが、この天然記念物については、平成4年7月に平泉町の古木として指定をされたところでありました。それぞれの所有者に指定書を交付し、また、樹木の大きさなどを記した看板を設置しておりますが、それから既に20年の月日が流れているところでございます。いずれ、その間、今まで私の目からいたしますと、指定はしたものの、いまだに何もしていないというように思っておりますが、一回も指定木を回ってみたことがあるものかないものか分かりませんが、いずれ指定の意義ということは一体どういうことなのだというものをお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、3月定例会において質問しておりました7分団地内の防火水槽の補強工事ということについてお伺いをしたいと思います。

この件については、当局のご理解をいただいたものと思っておりますが、いまだに手付かずだということで、地域の皆さんはそれを心配して、あれどうなったのだというようなお話がありますものですから、今回改めてまた取り上げたところでございます。今年はおかげさまでいいですか、割と雨の少ない、災害のない年であったから良かったものの、これが逆に大雨など降るような年であったら大変なことになったのではないかとこのように思われます。このことについても、今回についても良い返事がいただけますようお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、千葉勝男議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、この2年間で振り返っての感想と今後の町政運営の考え方についてでございます。

正直申し上げまして、あっという間の2年間という気持ちでございます。特に、世界遺産登録につきましては、就任直後にイコモス調査が始まりまして、一気に平成でその流れに乗って進んだという感じをしております。何度も申し上げておりますが、世界遺産登録はゴールではなく、まさにこれからがスタートであると思っております。この登録が被災地復興への支援と、拡張登録について暫定リスト登載に決まったことから、更に意を強くして取り組んで参りたいというふうに考えております。今後は、世界遺産を核としたまちづくりを進めていく必要があると考えておりますが、特に観光面では受け入れ体制について、予想はしていたものの臨時駐車場の整備、町営駐車場の満空情報の提供などにより、今年の夏休みまでは大きなトラブルはなかったかと思っております。例年に比べての観光客の多さには、改めて世界遺産効果のすごさを感じているところでございます。良いイメージで帰っていただき、また来ていただけるような新たな魅力価値を高めたいというふうに考えているところでございます。

また、教育文化の面では、子供たちへの平泉学の更なる充実と、町として文化の醸成、充実を図って参りたいと考えており、他地域との文化交流も視野に入れながら、世界文化遺産にふさわしい文化の町を目指したいと考えているところでございます。

次に、まちづくりにつきましては、行政主体から住民主体に変えたいということから、従来、行

政主導の住民懇談会を各行政区、各団体の希望により、意見、要望を聞くまちづくり懇談会とし、その場での要望ではなく、行政区、団体が事前に課題、要望をとりまとめたものを中心に一緒に現地を見るなどしながら懇談会を実施してきたところでございます。優先順位を決める上では大変有意義だというふうに捉えているところで、まちづくりはそれぞれの熱意が大事だと改めて感じているところでございます。

次に、若者の定住化につきましては、一つは、若者の雇用の場の確保に取り組んでおります。企業誘致に私自身も企業セミナーに参加するなど、機会を捉えては行っておりますが、一方では、長年平泉に起業しておられる企業に目を向けていないということが分かりまして、最近になりましたが、訪問をさせていただきました。それぞれの企業さんには好意的に応じいただき、今後も引き続きお願いをされたところであります。もう一つは、生み育てやすい環境づくりということで、議会でもご質問等いただきながら各種事業を実施して参りました。おかげさまで、長島保育所につきましては環境整備も終了し、今週末には新しい園庭で運動会が行われることとなりました。そのほか、中学校体育館の耐震改修や中学生までの医療費の無料化など、引き続き子育て環境の充実を図って参りたいと考えております。

次に、安心安全なまちづくりについてでございますが、今回の東日本大震災の対応では、今回の経験を検証し、いつ、どのような災害が起きても対応できる体制づくり、そして、この災害を契機に災害協定を愛知県幸田町と結ばせていただきましたが、広域災害が起きた場合の遠隔地との連携、そして災害の多様化に対応する上でも、更に他地域との協定を結ぶことが必要と思っているところでございます。関連します放射能につきましては、町民の皆様方も不安から逃れられない状態が続いていると思います。町としては、放射線対策室を中心に正しい情報とは何かを見極め、除染や給食の検査等、必要な対策に取り組んで参りました。今後も町民の命を預かる者として、私なりに危機管理意識を持って対応して参りたいと考えております。

次に、私自身、長年の懸案事項でありました健全化判断比率及び資金不足比率でもご報告をいたしましたが、実質公債費比率が15.6%となりまして、全ての数値がクリアすることができましたことは、議員各位並びに取り組んでいただきました職員に感謝を申し上げるところでございます。今後も引き続き、効率的、効果的な財政運営を確かなものにして参りたいと改めて確認をしているところでございます。

以上、思いの一端しか申し上げられませんでした。今後とも町民のニーズを的確に捉え、限られた予算の中で事業を進めて参りたいと考えております。

最後になりますが、これまで様々な交流を通してたくさんの方々から多くの激励やら励ましをいただきながら充実した2年間を過ごしたというふうに思っております。その中で、反省や課題もたくさんあります。引き続きその解決に向け、精一杯努力して参りたいと考えているところでございます。

次に、天然記念物である古木の指定とその管理についてのご質問でございます。

町指定の古木につきましては、議員ご案内のとおり、町内に所在する古木で平成4年度に10本が町指定文化財になっております。指定することで貴重な天然記念物の保存と活用を図る目的

で行ったものでございます。10本の内訳につきましては、エドヒガン6本、榧1本、栗1本、桂1本、モミの木1本であります。所在は、平泉側、長島側それぞれ5本ずつでありまして、全てが個人所有になっており、いずれも樹齢300年以上の見事なものでございます。指定樹に町が古木の標示板を作成し設置しておりまして、その標示板には指定年月日、樹種、大きさ、樹齢などを明示しております。管理につきましては、所有者に日常管理をしていただいております。町は毀損等の発生や所有者変更の届けなどに対応しているところでございます。近年の毀損等の事例では、平成14年10月の台風21号で衣関地内のモミの木の太枝が破損したのや、平成16年2月に東岳地内のエドヒガンの枝が毀損した例などがありました。なお、所有者変更届は平成16年に1件ございます。指定後の管理にかかわる問題等は所有者からの申し出によって、その都度対応しておりますが、現状を把握するためには定期的なパトロールを今後は行って参りたいと考えております。

次に、防火水槽修理についてのご質問でございます。このことにつきましては、議員ご指摘のとおり、3月定例会におきまして第7分団管内の補強工事を検討し、災害時の安全確保と消防水利の維持に努める旨の答弁を申し上げたところでございます。現時点におきまして、補強工事の発注には至っておりませんが、工事発注に先立ち、先日、現地を再度確認させていただき、近接家屋との関係、コンクリートの劣化や漏水の有無等の確認を行ったところでございます。この結果を踏まえ、他の分団管内の防火水槽設置工事と並行して既存防火水槽の壁面の補強工事の発注を早急に行い、消防水利の充実強化と維持に努めて参りたいと考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

いずれ、この2年間を振り返った中であっては、やはり世界遺産の登録などいろいろと仕事に追われたそういう感でこの2年間は過ごしたものだろろうというように思いますが、いずれ2年も経過をしたということは、そのことはもう紛れもない事実なわけでございますから、世界遺産は遺産として、やはりこれからはそれだけにとどまらず、いろいろ今、町長の方からお話があったように、住民主体の関係については要望があれば出向いて懇談会等も開いているよと。それから定住化問題、子育ての環境等々ですね、いろいろやってはおるわけでございますけれども、なかなかこれで目に見える施策が見えてこないのではないかとというように町民は思っているのだということでございます。今までは私どもの議会としても懇談会を開いたりしておりましたが、その時のいろんな話があって、町長はいつも歩いてばかりいるのだというように町民からの話もあったわけでございますから、今までは今までとして、もうこれは登録なって間もないわけでございますから、歩くのが当然だといえば当然なわけでございますが、今後においては、やはり折り返しという時期に来たわけでございますから、何とか町民に見える形のものを行っていく必要があるのだろろうというように思いますが、折り返しということは、2年なわけですが、今までの2年、これからの2年というものは、私、いろんな経験しておりますが、あとの2年はたちまちやって

きます。そういうことですから、やはり町民にとっては、町長、何やっているのだというようなことの話が出ておりますから、私も代弁して今の話をしているわけでございますから、やはり今後においての様々な取り組み、先程の質問の中にあつたわけですが、体育館の問題だったり、いろんな問題が出てきております。そういう中であつて、体育館の話をすれば、私は賛成をした立場だつたわけでございますから、とにかく町民に希望の持てる、より良いものを建てる時には建てなければならないというように思っておりますし、また、体育館にとどまらず、平泉は文化遺産の町だということ町内外の人たちにあつては、平泉には文化センターがないのかというような話もあるわけです。なものですから、建設にあつての、今その検討委員会等々もあるわけでございますが、いずれにして、文化的な施設にも使えるような施設を私は望んでおりますが、町長としてのそういう文化的な考え方という体育館建設についての考え方というのは、どのような考えですか。お知らせいただきたい。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

先程の冒頭の答弁で申し上げました、やはり単なる世界遺産、文化遺産になったから終わりということではありません。やはり平泉、文化にふさわしいまちづくりをこれからはしていかなければいけないというふうに思っております。今の文化センターの話がありました。現在につきましては、平泉小学校の体育館が複合的な形で利用されておりますし、あの規模が本当に、400人の固定イスになっておりますが、下のイスまで設置すれば600人ぐらいの収容は可能の体育館といえますか、文化センター的な形で利用できるという形になっておりますので、その辺も検証しながら、今後、体育館が複合的な文化センターになり得るかどうか、その辺は現施設も十分検証しながら検討させていただきたいというふうには考えております。確かに、文化講演会するとか、そういうふうなものの施設の不足という部分については現在もいろんな文化団体の方から話がありますが、その辺も併せて今後検討させていただきたいというふうには考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

今の、やむを得ず小学校の体育館を、そういう舞台部門の関係にあつては使っているわけですが、残念ながら更衣室といえますか、俗にいう楽屋ですね、そういうものは全くもって不足をしているというのが現状なのです。それから、トイレの問題等々ございまして、保育所も使わせていただいているわけですが、あれもやはりトイレはだめですよという話になっていますから、それらも含めて、やはり平泉にふさわしいような、文化的にも使えるようなそういう施設を望んでおるわけでございますので、それらも是非考慮に入れていただきたいものというふうに感じておりますから、その辺の町長のご意見等もいただきたいというふうに思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今お話しのありました更衣室等が不足しているというのも、私も現地と申しますか、何回かい
ろんな講演を見させてもらって、控室もないということで、俗にいう体育館からすれば、
2階からわざわざ下まで下りてこなればいけないとかトイレが後ろにはないというふうな現状
もございます。その辺は、複合的な教育施設という部分では一つの議論にさせていただければと
いうふうに思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

是非、そのように考えを取り入れていただきたいものというふうに思います。

それから、生み育てやすい環境、子育て環境、いろいろあるわけですが、その子育て
環境そのものはそのものとして、なかなか今、結婚しないというか、ここで言う話ではないかも
しれませんが、そういう、どうしても人口が増える要素がだんだん薄れていくというような感が
してならないわけですよ。この環境づくりは環境づくりとして、やはり若者の出会いの場とい
うか、そういうものを商工会等ではやっているように思われますが、町としてもそういう何かの形
で出会いの場をつくっていく、そういう考えはないものでしょうか。

議 長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

今、ご質問の出会いの場の創出事業という話でございますけれども、以前にもそれぞれ各産業、
農業であれ商業であれ様々な形でその後継者不足が言われてきたところでございます。いずれ、
その中で、それら全般を含めた中での出会いの場の提供というものは大変重要な課題であるとは
考えているところでございます。いずれ、今議員ご指摘の商工会サイドでの取り組み等は現在な
されているとは承知してございますけれども、今後、行政サイドにおきましても、様々な事業の
中で活用できるものがあれば、それらについて、現在、なかなか行政サイドの中での意見だけ
ではなく、今後、昨日の升沢議員のお話の中でも、協働のまちづくりを推進する中でどうい
うことが現在求められているのかとか、それらも検討しながら、もし行政として対応できるような内容
の事業等がございましたら、その中で検討させていただくというようなことで考えてみたいと思
っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

一番大切な部分でございますから、是非そこらあたりについても、強制するものではないのですが、いずれにしても考えはやはりあった方がいいのではないかとこのように思っておりますので、是非そのようにお願いをしたいと思います。

それから、放射能の関係も先程町長から申されておりましたが、いずれ対策室ではスポットではなく平均値で説明をされますが、これはやはり間違いですよ。というのは、例えば町内全域にわたって何カ所かということでそれを割ると全く平泉町、何ともないという話になりますから、そういうことではなくして、やはりスポット的な高いところは除染をするというような形で考えてほしいものだというふうに思いますが、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

菅原放射線対策室長。

放射線対策室長（菅原克義君）

各放射線量の値については平均値で出しております。これは環境省が定めるガイドラインというのがございまして、その中で、そういうのに則って平均的な値でやっていくというふうな考え方があるわけです。そういうことでそういう表示をしているというのがまず一つございます。それから、もう一つは、いわゆるスポット対策というのもございますが、例えば学校のグラウンドなんかの場合はスポットというよりも面的に捉えて除染をしていくという考え方があるわけです。その場合に、何カ所か測定してその平均値で0.23を超えていた場合に除染というふうな形になりますので、あくまでもそういう値の中心は、やはり平均値というふうなのが考え方の一つになっているということで、そういう表示にしているということでございます。そうでないと、高いところは除染するのですが、低いところはやらなくても良いのかということにもなりますので、高いところも低いところも両方併せてやっていくというふうな考え方が面的な除染というふうな形になっているということでございます。確かに、数字的には平均化されますので、どうしても高いところ、低いところのどぼこが平均というふうな形にはなりますが、昨年から、例えば定点の調査をやっておりますが、そういったのを経年的に経過を見るというふうなことからしても、平均的な捉え方というのは一つ重要な部分ではございます。時間の経過に伴って、やはり自然減衰といいますか、そういったものもありますので、そういった傾向を見るためにも平均的な値というふうな形はやはりとっているということでございます。

それから、スポット的な除染ということなのですが、その場合は、やはり高いところがどこなのかというふうな見極めは同時にしなければなりません。その場合は、高いところの見極めをし、地表面で例えば1センチ測って高いところはここですと、そこを例えば除染していくというふうな、効果的なやり方としては高いところの表示はしていく必要はあるというふうに思っています。

議 長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9 番（千葉勝男君）

わかりましたとは言いがたいですが、いずれ平均出されて、ここは大丈夫、除染しなくていい

という話になるとなかなか理解できないのですね。担当課としてはそういう説明しかできないだろうとは思いますが、なかなかこれは納得できないということで、これ以上は話しませんが、いずれ平均で物事をしゃべるとするのは、どこか納得できないのが私ですし、昨日の質問にもあったように、やはり、そうですかというふうなことにはならないということだけ申し添えておきたいと、このように思います。

それから、次に、古木の件についてですが、いずれ町長から先程の説明があったわけですが、いずれ枝が折れたとか、いろんな経過があったわけですが、私の望むところは、やはり指定をしたというそのものの意義をどのように考えているのだということです。例えばの話ですが、樹木医ですか、そういう人たちを何年間に一回、回って見てもらうとか、この木はどうしなくてはならないのだとかという、そういう優しさとか親切さとかいうか、そういうものが、今までは、20年経った今までは何もなかったのですよね。だから、そういうことではなくて、やはり町内に10本しかないのだというそのことは、平泉の町からしても、あるいは300年以上も立っている木なわけですから、これはやはり宝なのです、一つのね。なものですから、町として見回るなりそういう樹木医を派遣をして診察をさせるなり何かが必要なのではないかというふうに思っていますが、その件についていかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

及川文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

ただいまのご質問ですが、いずれ指定する意義というものは、価値のあるものについて保存と活用を図るというところが第一番目なわけですが、身近な文化財を地域にあって生活のシンボルともなるような、そういった古木を指定したわけですが、いずれ、子供たちにとっても自然の偉大さを感じ取る、あるいは親しみを持ってふるさとを意識するものになるということが一番大事かというふうに考えております。そこで、これまでの管理のあり方というのはどうだったかということになりますと、大変率直に反省すべきことがやはりあると思います。私も含めて限なく10本について参ったところもないところもありますので、その点、その指定後の管理につきましてはもう一度、あり方を含めて検討して参りたいと思っております。

町長の答弁にありましたように、定期的に今後、所有者の方々に問題点の有無なども含めて確認をして、もちろん現地を見ながら、あるいは議員のおっしゃるような、例えば樹木医に診ていただくようなことも含めて、今後、適切な保存の措置をとって参るように心がけたいと、そのように考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

いずれ、この件については、私ども町政調査会で課題研修会を実施したところですが、世界遺産の町の景観づくりということをテーマに鈴木淳喜氏を講師に迎えて、実は6月29日に

その調査会の講演をいただいたところでもございました。その時の思いもあったものですから、平泉町、今私が言っている古木に限らず、やはり手入れをしていく必要があるそのものがたくさん見受けられるということです。なものですから、例えば西行の森だったり、それから町に見える部分にあっても、そのような木があるというようなことも含めて、これからそういう平泉の大事な木だというような認識をいただいて、きちっと今後においては管理をされるように望みたいと思っておりますが、それらについても一つお伺いをいただきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

ただいま議員からご指摘のように、今後、真摯にこれを受けとめて管理、活用に努力していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

是非そのようにお願いをしたいと思います。

それから、最後になりますが、防火水槽の件でございますが、いずれまだ手付かずだということはそのとおりでございますし、いつ頃やっていただけるかの答弁はいただいておりますが、やってもらえるものというように思っておりますから、是非、できれば年度内ではなく年内の方がいいのではないかとこのように思われますものですから、一つ、そこらあたりも含めてご回答をお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

7分団の防火水槽の修理でございますけれども、ただいまご指摘いただきましたとおり、年内の雪がもちろん降らないうちに完了したいというようなことで今考えているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（青木幸保君）

9番、千葉勝男議員。

9番（千葉勝男君）

いずれ、そういういろいろな課題を提起をしたところでございますが、なかなか先立つものの関係もあります。先程の町長のお話の中で公債費比率の15.6%ですか、そういうように下がったということは、やはり今までの皆様方の努力の賜物であったというように思っているところでございます。いずれ、今後においても、是非これらの数字等は維持をされながら、住みよい平泉のまちづくりにご尽力をいただきたいものというように願って私の質問を終わりたいと思っております。大変ありがとうございました。

議 長（青木幸保君）

これで、千葉勝男議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前 11時52分

再開 午後 1時00分

議 長（青木幸保君）

再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告6番、阿部正人議員。登壇質問願います。

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

大分、午後からの眠気を差すような状況の中ですが、はっきり目を覚ますような質問をしたいということですが、なかなかそうなればいいのかと思っておりますけれども。

先に通告しておりました2点について質問いたします。

振興農業を目指す私たちにとり、農業経営にあたり、いかに採算がとれるか利益追求が求められています。その要因としては、経費のコストダウンの考えももちろんであります。農産物の高付加価値化、生産加工、販売までの流通を生かした六次産業化などの推進など期待されるところです。今後の農業発展のため、町としても体質強化に積極的に取り組んでいただきたいと思います。そこで質問をいたします。

第1点目、農業体質強化基盤整備促進事業についてであります。

農地の集積の加速化や農業の高付加価値化等によって、我が国の農業の体質強化が図られています。この目標の実現にあたっては、農業者にとり経営規模の拡大や農作物の高付加価値化、品質向上等に取り組む上で支障となる農地の区画狭小、排水不良、農業用水の不足等が基盤整備により大いにコストダウンにつながる事業と思えます。そのうち、3件について質問いたします。

第1点目、国、県、市町村の施策でもあります農業体質強化基盤整備促進事業への積極的な推進はいかがか。第2点目、この要綱の事業主体と実施期間は。第3点目、助成対象及び助成額は。

第2点目、交通安全対策についてであります。

主要地方道平泉巖美溪線、平泉字鬚石付近の沿線及び太田川河川敷地内の杉木、雑木等の立木が車の見通しの支障になり、住民から交通事故が心配されています。道路管理者である県はもとより、町としての予防対策は。

以上、町長のご所見をよろしく願いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、阿部正人議員のご質問に答弁を申し上げます。

一つ目の農業体質強化基盤整備促進事業についてでございます。

農業体質強化基盤整備促進事業への積極的な推進についてでございます。この事業につきましては、国の平成23年度第4次補正において創設されたものでございまして、農業者が経営規模の拡大、または農産物の高付加価値化や品質向上等に取り組む上で支障となる農地の課題に向けて、きめ細やかな整備を実施し、経営規模の拡大や戦略作物等の生産を促進していくものであります。町としても、この事業の推進に向けて、土地改良区や農協などと連携強化し、取り組んでいく必要があると考えております。

次に、この事業の事業実施主体と実施期間についてであります。

農業体質強化基盤整備促進事業実施要綱に基づく事業実施主体は都道府県、市町村、土地改良区、農業協同組合、その他の農業者等の組織する団体であり、実施期間については平成23年度から平成25年度までの期間ですが、実質的な取り組みについては平成24、25年度となります。

次に、助成対象及び助成額についてでございます。

実施要件として、農地利用集積や作付け計画等を内容とする整備計画を作成することと、1地区当たりの事業費が200万円以上かつ受益者数が2者以上であること、また、地区の範囲につきましては、同じ用排水系等にあり、水利施設の受益範囲であったりブロックローテーションの取り組み範囲であるなどの要件になっております。

助成内容についてですが、2種類の助成があり、一つは、低率補助として農業用排水路の新設等を対象に事業費の50%以内、中山間地区は55%以内の助成となります。また、定額補助としては、畦畔除去、均平作業による区画拡大等の工事など、その内容によって10アール当たり10万円から20万円までの助成となっております。

次に、大きな二つ目の交通安全対策についてでございます。

主要地方道平泉巖美溪線、髷石橋付近の交通安全対策でございます。主要地方道平泉巖美溪線を管理しております県に対応をお聞きしたところ、状況を確認した上で交通に支障があると判断された場合、支障とされる木が県の所有地内であれば県が伐採を行います。私有地の場合は土地の所有者、木の所有者に対して県が伐採の協力をお願いすることになり、この場合、伐採は木の所有者が自ら行うことが基本となりますが、県に伐採の依頼が所有者よりあれば県が行うことはやぶさかではないとの回答をいただいているところでございます。調査したところ、杉の木は私有地に植栽されたもので、地域住民の方のようでありますので、行政区長さんを中心に地域内で話し合いを持っていただき、木の所有者からのご協力を得ていただければと思います。その後の県との交渉は町が行いますので、協力をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

大変な今の農業経営にとって意義をもたらすということは皆さんもご存知のように、原価コストを超えたものは、これは言うまでもない状況下にあるわけでございます。こうした農業体質強化基盤整備促進事業ですか、こういう国、県、市町村、土地改良区等ということでございます。こういうような中でございまして、これは要するにコストを下げるために水田、畦畔下げることにより大変能率が向上すると、仕事もそれなりにコストには十分上がるということですが、上がるというか能率の向上になるということでございますが、要するにこの事業、私たち、今、一関第一地区基盤整備事業をやられておりますが、730ヘクタール、約110億円、やられているわけですが、これは平成12年ですか、約12年間の中でこういった1町歩田、これによってのコストというのは見違えるというか、感心されるものでございます。要するに、経費の節減、例えば朝でも朝仕事に1町歩田も田植えできたり、それから耕起も朝仕事でできる、一日かかる2町とか3町、朝でもできるような、こういったことでコストが下がるということでございますが、そういうようなことございまして、是非、今町長も話されたように推進をして参るということでございますが、この事業に参画した平泉町として住民、農業者、参加者は何人ぐらいいるのでしょうか。その辺、お伺いします。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

この農業体質強化基盤整備促進事業につきまして、現在町として確認しているのは、東稲土地改良区がこの事業の実施主体ということで事業計画書を出しているということで、平成24年、25年にわたって計画をしているというところだけでございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3 番（阿部正人君）

こういう平成24年、25年度までということですが、大変良い事業だと思います。こういったPR、こういうような参画する方々に対しての働きかけといいますか、そういう希望したということ、こういったものについてはやられておったのかどうか。大変良い事業だ、こういうふうにあとで私たち、これを聞いて参加したかったという方も出るのではないかと。ただ、高低差があまりあれば2倍、3倍、その連なっている高さに段差があまりあれば20万円どころではなくて、大体今200万円以上ということでございますから、1反歩20万円程度ですが、これがおおさ直しすることによって大変これはコストの低下につながると思うのですから、そういう皆さんの農業者に対するそういったPRはやったのかやっていないのかどうなのかということでございますが、いかがですか。この農業体質強化基盤整備促進事業につきまして、いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

事業の趣旨というか目的から申しまして、条件等がある程度整っているところについては積極的にこういった事業を取り入れてやるというのも大変有効なものだというふうに考えています。ただ、事業の要件ですね、議員もご承知のとおり、農家の人たちが単独で申請できるというものではないので、やはり組織、団体の方に、事業主体ということですので、やはりそういった団体なり組織がそういった事業に対して意思表示というか、事業に対してできるかどうか事前の検討が、やはり条件に対して検討が必要でありますし、どこまでやれるのかといった、そういったいずれ計画をきちんと立てられるかどうかということにあります。いずれ、町としては、そういったことに関しては相談があれば積極的にそういった計画の部分については相談に乗りたいというふうには考えていますが、今のところ具体的な相談等もございませんでしたし、恐らくこういった事業は土地改良区が主体となって、いずれ関係団体に県の方から説明が恐らくは平成23年度末段階ぐらいにあったのかと思います。そういったところで東稲土地改良区なんかはまとめてやってきているはずですし、今後もしそういったものがあれば相談を受けて、また、県の方に相談をしていくという形にはなるかと思えます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

そういう市町村のみならず土地改良区、団体ですか、これに入らない中山間とかこういう地域もあるだろうと思います。改良区とか、要するに関係ない、だけれども勾配、要するに耕作放棄地にならないように先祖代々の土地を守ろうという方々がつくられている方もあるだろうと思います。中山間地とかね、こういう方がこうしてみると、いや、そういう制度あるのかと、声かけてみると知らない方が多い。ただし、申請が今月とか何かというお話も聞きましたが、来年の3月で終わりという話も聞きましたが、いずれこういうコスト、20万円相当で畦畔も撤廃して1枚の田んぼにするとか、非常におおき直しにはコストにつながる、コストというかそういう原価、景観にはつながるのかなというふうに思っておりますものですから、私は積極的にということをお話しましたが、これについて今後、そういう知らない方々の団体にお任せしないで、意外といろんな補助金はあるのですよね。中央に行くとかいうすばらしい、六次産業化にしる何にしるいろんな補助金があるのだけれども、国、県、市町村、市町村が出さなくても国から県、ただ市町村は判こだけについてもいいよというものがあるのですよ。こういう事業が意外とご存知ない。その辺、やはり少し調査すべきことではないかなと。意外と、国でこういう事業がありますよと持ってくると、ああ、そうですかとなってしまふ、市町村。だけれども、予算がないのだと、いや、市町村に予算は関係ないと、判こだけつけばいいのだと、一緒になって申請すればいいのだと、こういう事業がこの農業経営の基盤、これにはそういう利点があるということを知っていただいた上で、いずれ今も話したがPRに、その土地改良区、団体、そればかりではなくて知らない方々があるでしょうから、今後そういうPRを行政として農業者の手助けにしていただけかなというふうに思います。

今、米の水田だけをとってみれば、水田の1反歩当たり、これは8俵にしたって60キロ、60×8=480キロだ、大体これ6,500円にしても10万ちょっとですよ。先程申しました朝、我々地方の中山間地、我々の地域では1町歩の田んぼ田植えするのに一日かかります。それはさっき、基盤整備でお話ししましたが、おおき直しすることで一朝で2町できます。長島あたりの人たちは一朝で2町、田んぼ田植えしてくるのですよ。それには米をとれる暗渠排水、排水用水、こういったものを米の収穫、今480キロ、8俵と言いましたが、60キロで、これをやると今、基盤整備で730ヘクタールが国、県、国が50%、県が30ですか、市町村が10%、10%で補助をいただいて、おかげさまで平成26年頃には完成しようとしております。これは米もそれなりに収穫も、今までが例えば450キロが600キロとか反当10俵とか11俵とかとれる。こういうものには積極的にやはり取り組むべきものだろうというふうに思う上でお話ししているわけですが、そういうPRを農業者の方々に、そういう団体だけではなく呼びかけをするということはいかがですか、今後。まだまだこの事業はあれですが、その点をお伺いします。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

議員おっしゃるとおり、農林振興課の方でそういった情報不足で農業者の皆さんにPRをしなかったというよりもできなかったこと、あとはPR不足というのは否めないところで、もっとも情報本来であればそういったPRする、伝えるというところは今後努めていきたいというふうに考えております。ただ、この事業に関しましては、平成24年度に入って平成25年度の事業要望ですね、これについてはもうやられておまして、恐らくは細かいところは県に確認をしてみなければ分かりませんが、もしかすると厳しい状況にあるのかもしれない、平成25年度事業についても、東稲土地改良区等ではもう計画書を出しているという状況も聞いていますので、これから本当にどこまでこの事業を受け付けてもらえるかは、ちょっと細部は確認してみたいと思います。いずれ、こういった情報を今後気を付けて情報収集し、必要であればいずれ皆さんに何らかの方法でPRをしていきたいと思ひますし、関係団体、土地改良区を含めまして農業者の皆さん、組合員の皆さんにそういった情報提供をしていくような指導もしていければと思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

これ農業の体質強化、強化でございますから、基盤整備ばかりでなく、これはやはり強化を図っていかなければならないのだろうと。これはやはり行政の指導も欠かせないものだということの観点でございますが、ちなみに耕作放棄が進んでいる。耕作放棄が進んでいるということはいろいろあると思ひます。農業後継者問題とかね、採算が合わないとか、こういうことだと思ひますが、これらの耕作放棄地、ちなみに2010年、この間、資料をいただきました、課長さんから。

2010年の世界農林センサスを利用しますと、2010年には平泉町では98ヘクタール、2005年には50ヘクタールだったのが98ヘクタール、48ヘクタールが減っている。これは5年前に比べて66.1%増加したということでございます。それで年齢層も、これは農業経営者が2010年に、2年前ですが、777人、2005年に900人あったのが2010年が777人ということで123人、13.7%も減っていると、やめていると、農業経営者。それで、平均年齢が2010年は62.5歳、前は58.7歳だったけれども62.5歳になっている。町長の施政方針にある農地の一部、農地の利用集積や農作業受委託の促進等、意欲のあるものはこれには育成しますよとか、それから農村の過疎化や高齢化、こういったものも考えていきますよということでございます。これも六次産業化を含めた先進的な農業にも力を入れていきますよと、こういうようなことが施政方針演述の中にあるわけですが、残念なことに耕作放棄地が増えるという原因でございますが、その主な原因はどういうふうに感じておられるでしょうか。町長のご意見を聞きたいと思います。この耕作放棄地が増えているという主な原因はどういうものが挙げられるでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

耕作放棄地の主な原因は何かということでございますが、一つは後継者不足というのがやはり一番大きいことかというふうに思っております。それは、同じような形で農業者の高齢化というのもやはり大きなものが、いずれにしても後継者不足というのが大きな原因ではないかというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

そういうこと、私はそれに、採算が合わないということも、これ息子さんなり息子の子どもたちに農業やりなさいと自分たち農業やっていると申せますかと、そういうこと、採算が合わない、だから、やはり採算合うためには、一つの例としてコストダウンするにはおおき直しも一つの方法だよということ、国で良い補助金があったということですが、ちなみにこの間も話したが、農家1戸当たりの生産農業所得は、平泉は42万6,000円、一関は70万円、旧藤沢は78万6,000円、奥州市は73万5,000円、金ヶ崎は133万8,000円、平泉は、これは市町村でどうのこうのと私は言うのではなくて、一般に農業生産所得が低いと、このままで本当に良いのかということでございますが、平泉型農業ということを目指して、やはり行政でもしっかりした考え方、町長が方針演述の中にも掲げてありますから、どうかこれの手を出していただければいいのかと、農業者にですね。そういうところを考えていただきたいと思うのでございます。

ちなみに、農業従事者も減っています。農業従事者、2005年1,600人あったのが2010年が1,299人と300人減っている、5年で。これ間違いました、これ男子のあれですね、これは男女合わせて2005年は3,009人おったのが2012年は2,519人と490人減っている、16.3%も農業従事者が減っているということでございます。

ですから、今、石川農林振興課長が言いましたが、この事業が平成24年、25年で終わりだということですが、これはなくても、平泉として何か町長の目玉品、先程、千葉勝男議員が話しましたが、やはり折り返し地点の中でそういう農業に対する、農業ばかりではないですが、そういうような平泉独特の、大阪維新の会でない、大阪の知事ばかりでなくて、やはり菅原町長も一つ農業に対する夢を是非見せていただきたいと思いますが、その辺の所見、いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

農業については大変頭を悩ませている状況で、米価もそのとおりでございまして、若干上がるような話も聞いておりますが、いずれ平泉からすれば農業は最大の産業でございます。後継者もそのとおりでございますし、なかなか明るい話題というのが、国自体がなかなかメニューとしても、最近はややく出てきているのかというふうに思いますが、あとはその農業者なり団体に期待する部分というのがすごくあるような、個人ではなくて本当にもう大型にしないと、国レベルといいますか、もうそういうふうな言い方をしていますので、ですから、今のご質問のあった農業体質強化基盤整備促進事業というのも出てきたのかというふうに思っております。本当に小規模農家、農業がこれからどう生きていくかを、大規模にすればいいという話にはならないというのが今の現状だというふうに思います。いずれ、これは各農協なり改良区とかですね、そういうふうな方々とやはり情報交換をしながら、今後もあり方を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

いろいろ、先程、体質強化についてお話しているわけですが、ただ、先程、補助金が平成24年、25年間であるということですが、やはり大変悩まれているのは、北上遊水地なんか地元10%、さっき言いましたが、国が50%、1反歩当たり150万円ぐらいかかっているんですね、1反歩当たり。今の遊水地第一地区は150万円、これは町でも50%補助しているわけですね。ですから、今言っているそれ以外、地方、中山間、こういった方々が田んぼつくるよと、さっぱり土地の並みが悪くてとか辺地だよと、いや、そんなところやめろという進め方ではなくて、そんなところ耕作放棄地したらいいのだと、米など三十点いくらもいらぬのだと、そういうようなことではなくて、減反が33%だったかありますが、いずれそういうふうなところまで、良いところだけを補助して、補助というか、それは団体が計画したり何なり賛同している、賛同というか、引っ張る方々あるからそうでしょうけれども、中山間、長島にしても平泉、戸河内、あとは衣川沿い、達谷窟付近とか、いろんな辺地あります。そういうようなものに側溝やりますよとか、この事業が平成25年度で終わりますから、暗渠にしてほしいな、いまだに土側溝です

よ。大きい人たちはばかり二次製品を使われて、小さい人は土側溝で、昔はドジョウがいてドジョウ捕りには良かったのですね、非常に。ドジョウ捕り、ドジョウ追いなんてしたのですね。今、ドジョウも何もいなくなったね、今。メダカもいなくなったし今はね。だから、私が言うのは、その補助金をそういうもの、それもその助成制度がなくなっても、平泉としてそういう田を直したいという方に出していただきたいということを申し上げるのでございますが、その辺の意向はご検討していただけますか。その辺を伺いたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

現時点でこういった、今回、議員がご質問しているそういった小規模の条件の悪い農地の基盤の整備、そういったものに対応できるものはないのかということですが、確かに今回の事業はそういった意味から言うと、大変ある程度計画がまとめられればやりやすいとか有効な事業だったと思っています。ただ、問題はやはり、先程から言いますように農業者が、要するに単独では申請ができないので、そういったやはり団体、組織化をして、そういった計画を逆にまとめていただかないと、うちの田んぼだけお願いしますという話だけだと、やはり事業化にならないというところがあります。いずれ町とすれば町が単独こういった整備を進めるというのは正直難しいというか、むしろこういった国なり県の補助を使って有効にやっていく事業を探して、皆さんにPRして計画をまとめて事業申請をしていただくという方が理想かと思います。いずれ、町としては事業の必要性はありますけれども、今すぐに町が単独でこういったものをやっていくというのは、正直いろんな関係機関なり町の財政の関係も含めて検討が必要かと思います。むしろ、こういった今回の事業に似通ったものができないものかどうか、そういった事業がないか今後ちよっと調査研究はしていかなければならないと思っておりますし、町の単独での事業については今ここですぐにどうこうということまでいけません。あくまでも補助事業でできる線はないのかという検討はしていきたいと思います。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

補助事業だけを利用するという、財政も厳しいですから、それは分かりますが、その例えば医療の問題にしても子供を育てる養育費にしても、町でいくらか負担は、これは単独で農業者に、例えば100万円かかったものを1万円負担するとか50万円かかったのを5,000円負担するとか、そういうような別途の平泉型農業、そういったものを考えられないかということ、今、切離したよ、農業体質強化基盤整備促進事業、これと切離してお話をしているのですよ。そういう事業を取入れ単独で発想を転換してもらおうという、そういう気持ちはあるかないかではなくて、そういう気持ちになれないかということをお話しているのでございます。その辺を考えていただきたいということを今お話ししているのです。その辺についてはいかがですか、方向性としては。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

議員がおっしゃるそういった必要性は感じておるわけですが、実際に農業者の皆さんが、ではこういうところを具体的にこういうふうにやりたいという、そういう計画とか相談をまず受けていただかないことには、では今何とかしましょうという話、そっちは、事業を設けましたから皆さん考えてくださいよりは、こういう事業要望があったのでこういうことを検討していきまますという形でやっていくことは必要かと思えます。その中で、延長線で補助事業ですね、何とか利用できないかという検討はもちろんしていくものですが、いずれ農業者の皆さんにそういった計画とか相談をしていただければ、こちらもそういった検討をしていくということになるかと思えます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

これ、今、農業体質強化基盤整備促進事業、この事業補助金とは別にお話ししているわけですが、今いろいろ側溝修繕とかなかなか用水路に水が来ないとか、それから排水にどうしても雨水なんか田んぼに入るといことで町当局に相談すると、それは土地改良区だ、今度、土地改良区に行くとはそれは排水であるから平泉町だと、そういうような責任のなすり合いをやっている、これ現実でございます。そういうような状態の米づくりなんていうことはとても儲かるものでも何でもない。例えば、達谷窟付近の揚げ場から来る道路、山根から来る、これだつてとても土側溝で分からないと、山から水も来る、この側溝は直していただけないかという、この水は磐井川から来る水だ、照井土地改良区、あそこは巖美の大メ切、あそこから来るのですね、磐井川の水ですね。ですから、これは土地改良区だと。ところが、壊れた排水路とか用水路もないのですね、照井土地改良区ではうちではない、うちでは排水だ、雨水もだし、これは違う、平泉町だ、町だ、結果的にはどっちつかずですよ。そういう状況下にある。例えばですよ、そういうのが現実です、これは。ところが、見ると、本当に気の毒なのですよ、田んぼね。細かい田んぼに入りながら土側溝で草もあって誰が管理するのか分からないもの、そういうのに米を、それからその付近はやはり高齢者のために田んぼをやめたと、耕作放棄地ですね、こういうような現実。そういうことでありますから、相談に是非こういったものを前向きに、そういった排水用水、そういったものも含めて相談に乗ってあげれば、それは誰からか来たからということではなくて、そういう事業に対しては前向きに検討させていただければということでございます。コスト低下も含めましてお願いしたいということです。その辺、どうですか。今のお話、前向きに検討。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

確かに何遍も同じように、議員がおっしゃるとおり、生産性のコストを下げっていくためにはそ

ういった用排水とか圃場面積を増やすとか、そういった基盤整備は必要だと。ですから、例えばその土地改良区というもちろん組織もありますし、土地改良区に入っていない農地であれば、そういった農業者の皆さんにいろんな困っていることについてご相談をいただくとか、そういったところで結局は町として何ができるのか、どういった対応ができるのか検討していくと。ただ、今の時点では、例えば改良区等がありますので、まずはそういった改良区等の皆さんで用排水とかそういった部分の基盤の整備については考えていただくというのが第一ですし、それを受けて今度は町がどういった対応ができるのかというのを調査、検討していくということになるかと思えます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

これだけお話しするわけにはいきませんが、全体的にお話しするのは経営基盤整備、でも、そういうコストを下げようというようなことで事業が展開され、730ヘクタール、第一地区、第二、第三、長島付近ね、こういうような立派な土地になられているという、ポンプでアップしたり何なり本当に便利、今、自動弁で本当に田植えすると稲刈りまで行かなくてもいいのですよね、自動給水弁、そういうような状況です、今、遊水地の第一、第二、第三は。この辺地見なさい。それは土地改良団体がやっているから良いのだけではなくて、大なり小なりそういったものを真剣に町長が目指す、農業の振興を何とかそれに取り付けていただきたいというふうに思います。

それから、いつも批判ばかりしてあれですが、推進に対して大変感謝すべきというか、農産物の加工品の販売、開拓、これも体質強化につながる開拓や経営指導、これについては一生懸命やられている、これに対しては大変町当局も、これはなお一層努力なされて、今度も9月24日、第30回江東区区民祭りなんていうことあるようですが、30回もやったということです。そのほかにいろいろ富岡八幡宮の水かけ祭にもPRしたり何なりして大変職員一同、一生懸命頑張られていると。こういうのは六次産業化のPRもね、地方、今、農業者にはこの辺ではジョイスさんに直売所でお世話になったりしているが、こういった農業者がそういう大型店舗なり何なりにも斡旋していただいて、その製品を納められるような、産物を納められるような、そういうものも一つ誘導していただければなおありがたいものだと。商工会のとうもんだったか、ちょっとあれですが、あれでも商工会でもいろいろ頑張っておられますが、いずれ今後期待するわけですが、今後こういう農産加工品の販売ルートの開拓についての今後の活動なり推進、目標、こういったものは今後の課題の中で、その辺あるかというか、そういったものをお話ししていただければありがたいと思います。今後の目標なり、これについての、いかがでしょうか。これについての推進的な働き、今後こうだというものがあったらお聞かせ願います。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

農産加工品、農産物の販路の拡大、これについては当然、町としてもそういった拡大をしたい

ということではおるわけですが、まずは農業者の皆さんなり、そういった販路の拡大を希望する方々とまずはお話なり話を聞いて、あとは具体的にどうしたらいいのか、その辺は相談しながら進めていくというのが基本になるかと思えます。町が先走りして、ああだ、こうだというところはなかなかじまないような気がします、販売までの部分については。いずれ、その辺は、販路の拡大については農業者の皆さんなり団体の皆さんとご相談し、協議して進めていければというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

では、この辺で、どうぞ、そういう販路拡大、こういったものも含めて指導をお願いしたいというふうに思います。

それでは、交通安全対策についてでございます。先程、町長からご答弁ありましたが、地元の鬘石地方の見通しの件でございます。これは、同じ部落からではなくて部落外からこういったお話があったものですから、それで取り上げ、確かに確認したところ、大変危険性もあるということでお話しました。これは県当局にもお話、私行って、河川一関振興センターですか、あるいは河川環境課だったか、そういうお話をしてきたのですが、大変道路沿いには雑木も出ていまして、道路の沿線を越えて来ているわけですが、非常に見通しが悪いです。そこだけではなくて、鬘石線もそうですが、ずっと進んで中道線、中道桜、もう少し下ってきて十字路、私の会社の近くですが、あのあたり、見通しが利かないのですね、皆さんがあそこも立木が、立木になっているのですね、荒れてしまって。あれが部落の刈払いなんかも県の3回やっているのですけれども危険、なかなか素人の人たちには刈払いできないと。前は、5～6年前は危ないということで、河川沿いですが、専門家に切っていただいたのですけれども、本当に見通しが利かないので、こういったところも交通安全対策として県の方にも要請していただければなということでございます。ちなみに、ここから見えますが、これは鬘石線の状況ですね、これは本当に雑木から県道に出ています、これは。だから冬は大変だと、下りになって、上り線といいますか、平泉町、町の方に来る道路ですから大変だという方々おられます。上窟とか巖美の方々にして何とかならないのかということありましたから、町を通じて県の方に、振興センターに行った時、市町村を通じてということもありましたから、一つ、これを積極的に考えていただければというふうに思います。その辺、それと今のちょっと手前の中道というか、桜の木があるところの部分、沿線上、これも大変である、見通しが利かない、そのあたりも積極的に考えて県当局にお話ししていただければということなんです。

それと、ちなみにこの交通安全で卯の花清水、この間、平泉町、これは県道とバイパスに出るところは町道ですか、踏み切りからバイパスに出るところは。坂下というのかな、これ坂下の道路です、坂下。これも道路からはみ出る、ツツジだね、これツツジね、踏み切りから写真撮ったのですけれども、その前にバイパスのところね、取り付け、くぞっ葉というか、ツタの生える、これが1週間前には大変な、歩道まで絡んでおりましたが、昨日行ったらきれいに、ここ1週間

内かと思っておりますが、きれいになっておりましたが、ああいう状況では世界文化遺産として、やはり歩道を歩いて引っかけますよね。地元から見に来てくださいと坂下の方からあったものですから私見に行きました。1週間ぐらい前ですね。大変なツタでありまして、いや、これどのようなパトロールしているのかということをおもっておるわけですが、まずもって町道ですか、坂下線は。調べないで質問しましたが、その境から出るところは、バイパスに出るところは。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

そういうことで、私らも感じた時に情報として取り上げてやればいいのかというふうに思います。ただ、本当に、あれ、まだ知らなかったのかというふうに変、歩道全面的に横断しておりました、上り、バイパスに取り付けるところの歩道ね、こっちからいくと右側ですが、そういうのに交通安全、例えばそれに引っかけたとか、そればかりでなくて景観形成からいっても良くないのではないのかというふうに思います。それで、そういうパトロールというのは定期的に行っているのか、それとも、その都度なのかどうか、大変だろうと思います、職員も。いろいろな面で、これは建設水道課ですか、いろいろ大変だろうと思います。その辺の定期的なチェック、それを計画の中に入っているのかどうか、その辺を聞かせていただければと、いかがですか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道の見回り等については定期的ということではございませんけれども、運転手、あるいは職員で現場等に行った際に見回りをしながら監視をしているという状況でございます。なお、草刈りにつきましては、現在は民間委託をしている路線もありますし、あるいは緊急雇用、その方々に順次お願いをしているという状況でございます。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

刈り取り時期もあるだろうとは思いますが、いろいろその辺、やはり維持管理の上で、やはりあそこは中尊寺の、特に中尊寺に近いところですから、そういったものを気配り、目配りして一つやられたらいいのかというふうに思います。

それで、これの促進のちょっとあれですけども、そういう歩道の、歩道を見ますと、これは環境整備にもなるのかと思いますが、非常に歩道のあたりの草もあの付近、生えています。それで本当に良いのかどうかと、歩道の根、歩道の付け根からですか、コスモスはいずれ花、あれで

しょうけれども、ちょっとそれから見るとふさわしくないのではないかと、もう少しそういう草刈りも徹底されるのかと、そういうふうに思います。こうしてみても、毛越寺通りとか何かはきれいになっていきますが、毛越寺越えて毛越とか上平泉になりますと、私らは3回、そういう歩道とか道路の整備、刈払いやっているのですが、年に3回、だけれども、上平泉地区からこっちの方も他地区でやられているかと思うのですが、毛越かけで大変、最近草も伸びやすいですからね、この天候で。伸びやすいのもあるけれども、ただ、皆さん観光客にすれば伸びやすいから出ているのだなんていうこと感じないかと、ただ汚いというか、そういうふうに見るのではないかと、そういうふうに思います。時間があれば見ていただければ結構ですが、私、昨日と今日見て感じたわけでございますから、そういう維持管理にも万全を期して努めてもらえれば良いのかというふうに思います。その辺のところですが、もう一回パトロールの実施、そういったものについて、その辺について今後何日後にやるとか、例えば毎週こうだとか、そういったものを決められるのかどうか、定期的に維持修繕は一生懸命やっというふうでございまして、その都度、その都度というのは誰が判断するのかということでございます。その辺、いかがでしょうか。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

定期的な見回り等につきましては、はっきり申し上げて今の職員体制では難しいという状況でございます。なお、草刈りでございますけれども、これは国、県、町も全てでございますけれども、なかなか草を刈るという人も現実的には少ない、草を刈っていただける人も少ないという状況もありますし、また費用的な問題で、一回春先に刈りますと今の時期やはりまた伸びてしまうという状況もあります。ですので、平泉町は世界遺産登録なって景観を非常に大事にする町ということであれば、二回刈るとか三回刈るということも考えた予算の確保ということも必要になってくるとは思いますけれども、それもなかなか厳しいという状況もご理解をいただきたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

3番、阿部正人議員。

3番（阿部正人君）

時間もやってきましたが、いずれそういう交通安全のみならず環境整備、こういったものも併せて考えていただきたいと。取りまとめますが、交通安全のまとめですけれども、いずれにおきましても見通しの悪いところ、こういったものに対しては、ここ10年、15年前は刈払いしてもらった経緯があります、専門家に。これは委託していただいて、県の方にも要望して、それなりの熟練した方々に、そして見通しというか、安全に万全を期するような交通安全に寄与していただくためにも、そういう配慮、呼びかけを今後ともお願いしたいと思いますが、私ども陰ながらそれも併せて地元としても、一関振興センターにも足を運びましてですが、以上、そういうような考え方でお願いしたいと思いますが、ここについては地元の人たちのお話だけで済ませるといいますか。地元で上げてきたら何とかなるということだけですか。その辺をお伺いします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

先程、町長がお話ししたのは、木が交通上支障になるということであれば、その木が県有地であれば県で自ら切りますと。ただ、私有地である場合は県は直接手を下せないで、木の所有者に、基本であれば直接木の所有者に切っていただくと、それが原則です。ただし、木の所有者の方から、うちの方では伐採できないので県の方でお願いしたいということであれば県で伐採してもかまわないので。ただ、木の所有者からの承諾については地元の方々と相談をして、地元の方々から木の所有者に対して承諾をいただきたい。その後については町で対応しますということの答弁でございます。

議長（青木幸保君）

これで、阿部正人議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時01分

再開 午後2時15分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告7番、小松代智議員。登壇質問願います。

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

私は、先に通告しておりました4点について、ごく単純な質問でございますので、どうぞ単純にお答えを願えれば幸いかなというように思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

第1点目は、農林業の振興策についてであります。

1番目、国内外の干ばつが世界の食糧事情に影響して穀物価格が異常に高騰しておりますが、その対策はどうなっておりますか。かなり大きな問題ですから、なかなか大変なことですが、それらについての考え方などをご披露願えれば幸いかと思います。

2番目は、日本の自給率は39%で、このような状況の時に大影響を受けることは以前から承知のことで、今更ながら自給率の向上に努めなければならないと思うが、どのように考えますか。

3番目は、ましてや、こんな折、環太平洋連携協定、いわゆるTPPですが、などはもってのほかで絶対阻止しなければならないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4番目は、ちょっと発想を切換えて、竹林の整備というのは前もちょっと竹林の関係、かなり荒れている竹林があると、それらの整備を何とかしたいというようなことを一般質問でした経過があるわけですが、最近になって粉末にして肥料にするという方法が考えられて、その機械も発

表されております。それらをもし導入するというのであれば、いくらかの補助を考えて竹林整備をして、そして竹細工だとかタケノコだとかの六次産業ですか、それらの加工とか、そういったようなものと考えてはいかがなのかというような気がします。

それから、5番目は、偶然資料が出てきたものですから上げましたが、鳥取県の智頭町では、地震等の災害を受けてストレスの多い避難場所からの疎開保険、疎開と書いていましたけれども、正確には疎開保険というものを1万円で掛けるということなのですね。それを引受ける事業をつくったと。1万円の会費で7日間の宿泊場所を提供する。いわゆる金額をどうのこうのということではなくて、それを起爆剤にして智頭町では人を呼ぶというようなもののようですが、それらの発想がおもしろいのでタイミング的に、災害をこのようにやったというのはかなりグッドタイミングだということに思いますので、本町でもグリーン・ツーリズムの一環としてそういうことを考えてみたらどうかというような気がしております。それに対してお答えを願えればと思います。

2点目は、各地域の社会教育施設整備についてです。

1番目は、オリンピック選手を育てるためにその土壌となる環境が必要ですが、その手始めに地域住民の手づくりでの社会教育施設の整備が不可欠と思うが、その辺、どのようにお考えでしょうか。これは町長、教育長にお聞きをしたいなと思います。

それから2番目は、昔はいろんな各行政区、部落には子供の遊び場というのがあったわけですが、今はなかなかないのではないかと、よく調べたということではありませんけれども、そういう遊び場があって初めて子供が健全に育つのではないのかというような気がします。そういうのが必要と思いますが、どうかということをお聞きしたいと思います。

3番目は、そのセンターが町の体育館であろうと、それらの集約したのが町の体育館であろうと思うので、早急に建設をしてほしいということが3番目でございます。

大きな3点目は、放射能から子供たちを守る対策についてであります。

1番目、放射線被ばくは、内部被ばくの関係なのですが、子供たちが大変受けやすい。たとえ少量でも注意しなければならない。そのためには、ホールボディカウンターを設置して、綿密な検査をしなければならないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

2番目、終局の結論は、直ちに原発をゼロにすべきと考えますが、いかがお考えでしょうかということでもあります。

4点目は、役場職員の労働諸条件の改定についてであります。

1番目、人事院勧告はどのような内容で出ているのかお聞きしたいと思います。

2番目は、新聞報道では高齢者雇用法を改正して65歳まで定年を上げるようですが、本町の役場はどうなるのか、お聞きしたいと思います。

3番目は、国家公務員の退職手当を15%引下げることが閣議決定したようですが、地方公務員はどうなるのか、それらをお聞きしたいと思います。

2回目の質問からは3番目と4番目を取換えて、4番目を先にして放射能の関係に時間を割いて終わりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、小松代智議員のご質問にご答弁を申し上げます。

初めに、農林業の振興策についてでございます。

最初に、国内外の干ばつによる世界の食糧事情に影響とその対策についてでございます。

議員ご案内のとおり、干ばつによりアメリカのトウモロコシと大豆などの穀物価格が高騰していることが報道されておりますが、異常気象により農業生産が不安定化すれば食糧以外にも価格が高騰し、単に家計への影響だけでなく、地域と国の食糧供給問題などに発展することが懸念されているところでございます。町民の生活にどのような影響が出てくるか心配されるところであり、今後の情勢、動向を注視してまいりたいというふうと考えております。

次に、食糧自給率の向上についてであります。

食糧自給率につきましては、以前から問題視され議論されているところでございまして、当然の如く自給率の向上に努めるべきというふうに思っているところでございまして、今後、町としても国や県、そして関係機関と連携しながら、食糧自給率向上に向けた農業振興に努めて参りたいと考えております。

次に、環太平洋連携協定、T P Pについてであります。

T P P 交渉参加問題につきましては、食糧自給率が下がり日本の農林漁業に大きな影響を与えるものといわれております。農業をはじめとして地域経済に深刻な影響を及ぼすT P Pは、全国町村会でも反対決議をしており、引き続き全国組織や関係機関と連携しながら情勢に対応した取り組みを進めて参りたいと考えております。

次に、竹を粉末にして肥料化への補助についてであります。

腐朽森林や里山同様に竹林の荒廃が増えているようですが、竹を粉末にし肥料として利用する手法は、竹林所有者や農業者にとって有効なものと考えられます。ただし、導入や補助につきましては、ご紹介の機械の需要や価格、そして性能、用途はどういったものか調査検討が今後必要になってくると考えております。

次に、鳥取県の智頭町での災害時における受け入れについてであります。

こちらの方でも調べさせていただきまして、智頭町では疎開保険ということで取り組んでいるようでございます。発想や企画力については大いに参考し見習いたいと思っておりますが、ただし、内容について本町の状況や各種条件がありますので、グリーン・ツーリズムとどう結び付けるか、詳しく調査、検討が必要であると思っておりますし、グリーン・ツーリズム推進協議会とも相談していきたいと考えております。

大きな2番目については教育長からの答弁となります。

3番目の放射能から子供たちを守る対策についてのご質問でございます。

初めに、子供たちのホールボディカウンターによる検査についてでございます。

放射線による健康影響調査につきましては、議員ご承知のとおり、先に岩手県が3歳から15

歳までの132人を対象に尿検査などのサンプル検査を実施した結果に基づきまして、岩手県放射能内部被曝健康影響調査有識者会議におきまして、放射性セシウムに係る預託実効線量は最大でも0.03ミリシーベルト未満であるという結果であり、全員が1ミリシーベルトを遥かに下回っていることから放射線による健康影響は極めて小さいと考えられ、追加検査等の必要はないとされました。また、岩手県放射線内部被曝健康影響調査有識者会議に対する質疑応答の中でも、調査結果に基づき放射性セシウムによる体内汚染がごく低いレベルであることが明らかになったことから、内部被ばくに係るホールボディカウンターによる検査の必要はないとされております。このようなことから、今後、特段の状況変化がない限り、町としてもこの結論については尊重したいと考えております。しかしながら、県では前回の調査対象者のうち希望者に対しては経時的変化を観察するため、前回と同様の内容による再調査を実施する予定となっていることから、町としても調査に協力して参りたいと考えております。また、前回調査対象者以外の方で検査を希望する子供については、その対応について県の方で検討中ということなので、町としてもその対応を検討して参りたいというふうに考えております。

次に、直ちに原発ゼロにすべきと考えるが、いかがかということについてであります。

今回の福島第一原子力発電所事故をかんがみますと、その危険性から議員ご指摘のとおりとも考えますが、直ちにその代替エネルギーを確保できる状況にはないという現実、更には原発で働く方々の雇用問題が存在することも事実であります。当然のことながら、原発を減らしていくことに関しては国民の多くが賛同しているわけではございますし、平泉の世界遺産の理念からしても同調できるものと思っております。平泉町としても今後一層の節電に心がけ、その方向で進めて参りたいと考えております。

次に、役場職員の労働諸条件の改定についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、人事院勧告の内容でございます。

人事院は今年8月8日に国会と内閣に対して国家公務員に係る給与勧告を行い、まず給与については民間との格差が月給273円と小さく、現在、平均7.8%の国家公務員給与の特例減額が行われている状況等を考慮し、月給、ボーナス共に改定を行わないものとなっております。そのほか、50歳代後半の職員の給与水準の上昇を抑制するため、昇級、昇格制度を見直しについても勧告に含まれているところでございます。

次に、高齢者雇用法を改正し65歳まで定年を引上げについてどうするかについてでございます。

先の国会におきまして、改正高齢者雇用安定法が成立いたしまして、企業においては希望する社員全員の雇用を段階的に65歳まで引上げることが義務付けられることとなっていることはご承知のとおりでございます。

さて、公務員の定年延長につきましては、平成24年3月に国家公務員の雇用と年金の接続に関する基本方針により国家公務員の定年延長は見送りとなり、再任用で対応することが国から示されたところです。再任用制度におきましては、一旦退職し、以後1年を越えない範囲で任用し、年金支給開始年齢に達するまで再更新ができる制度であります。地方公務員についての再任用制

度におきましては、現在国において具体的な制度改正案を検討中であり、現時点での導入判断は困難な状況でございます。今後、国、県及び周辺市町村の状況を見極めながら、適切に対応して参りたいと考えております。

次に、国家公務員の退職手当を引下げることに伴い地方公務員はどうなるのかについてでございます。

議員ご案内のとおり、国におきましては、今年8月7日に国家公務員の退職手当を約15%減額する基本方針を閣議決定したところであり、実施時期は平成25年1月から段階的に引下げ、平均400万円引下げる事となっております。地方公務員におきましても、国に準じて退職手当を支給しているところであり、国から要請があった場合には国に準じて実施することになるものと考えております。なお、盛岡市を除く県内の市町村の退職手当給付事務は岩手県市町村総合事務組合が行っており、改正する場合には組合議会が決定し、県内市町村は同じ支給率になるものと考えております。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

二つ目のご質問の各地域の社会教育施設整備について、私の方からお答えをさせていただきます。

3点のご質問ありますが、関連事項でございますので、一括してお答えをいたします。

生活用式等の変化によって、近年、子供たちの運動能力の低下が危惧されており、スポーツや遊びを通して身体機能の充実を図ることは、成長過程にある子供にとって大切なことと認識しております。

このような中、本町にはスポーツ少年団が10団体あり、子供たちがそれぞれの年代に応じたスポーツを通して体力づくりが図られており、今後の活動に期待を寄せるものであります。教育委員会といたしましても、それぞれの団体が気軽に利用できる施設整備は重要なことと認識しており、町立体育館の早期建設に向けて作業を進めているところであります。

一方、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむと共に、健康づくりに活用できる広場や公園については、現状では十分とは言えない状況にあることから、地域住民の協力のもとに施設の提供がかなうのであれば何よりも考えます。議員が目指すオリンピック選手の育成には至らないまでも、現在活動いただいているスポーツ少年団等の団体を支援していきながら、町全体のスポーツ意識の醸成を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

農林業の振興については大きな問題ですからそんなところかなと思いますが、いずれ異常気象

というのは世界的な異常気象なのですね。米国、ロシアの熱波、インドの水害、大洪水、あらゆるところであらゆる気象が異状になっているというようなところでもあります。

現在、どういう国際価格になっているかというと、トウモロコシは前年対比で45%の引上げですね。大豆は30%、小麦に至っては50%も上昇しているということのようです。それで、それに輪をかけるように中国、インドなどの大人口を抱えた大国が新興国が食糧を食べようになってきたと。これはよく爆食、爆弾の「爆」に「食」と書いて「ばくしょく」と読むようですが、爆食だといわれておるようですね。それで、それが世界中の品薄になってきていると。日本も今までは金さえあれば何とか物は買えるのだというような安易な考え方でいたようですが、そういう時代ではなくなったと。金があっても買えないと、物が無いのだというような時代になってきているようでもあります。ですから、その辺のところを、それぞれが地域がそういう意識をもって、日本がどうかしてくれるのだろうかではなくて、やはり地域、地域がそれなりの意識を持って対処していかないと、これは太刀打ちできないのかなというような感じをしております。特に中国は、今まで長粒種だったものが今度は短粒種になるのですね。日本の米というのは1,000万トンなそうですが、中国が短粒種になると6,000万トンになるのだそうです。それが、輸出なってくると大体5分の1ぐらいの価格で入ってくると、そういわれているのですね。ですから、そういう意味でも大変だと。その典型的な例がTPPなのですね。TPPはいずれ自給率が13%になる、先程町長が言ったように、水産から医療から何からかから全部波及して行って、食糧は13%ですから、ほとんど87%はもう食糧不足で飢餓状態になるというような、極端に言えばですよ、そのような格好になるようなことでもあります。ですから、絶対的にTPPには反対していかなければならないのかというような気がします。

それから、それらについては町村会で反対というようなことですからいいですが、4番目の竹について、なぜ竹にこだわるかということですが、ある時、普及員ともちょっと話したことがあるのですが、この辺は竹の北限なのですね。ですから、竹の北限という地の利を利用して、例えばタケノコであれば南の四国の方なんかは1月、2月からタケノコ出るわけですけども、もう既に終わって全然ないという状態で、こちらには5月もある、6月もあるというような、そういう状態を考えた時に、その竹を整備して、竹というのは分かっているかどうか分かりませんが、タケノコなんていうのは取れば取るほどおがってくるという、節、節になっていて、次々と出るようになっているのですね。そして、これを取らないとこれで終わりなのですよ、竹は。ですから、これを取るとこれが出てくる、これを取るとこれが出てくるというのは、そういう連関性があるのですね。ですから、かなりの量が取れるというのが実態としてあるわけです。ですから、新聞の切り抜きにもありますけれども、タケノコの缶詰とか、そういったようなものを六次産業化して南の方に、生で売り出してもいいですし缶詰にして出すとか、そういったようなものを工夫してみたらどうなのかと。北限の竹だよというのを、これより北にはないわけですから、特に北海道なんかは全然ないわけですから、そういう面で北海道をターゲットにするとか、そういったような発想をしたら、前の阿部正人議員が言ったように農業が楽しくて儲かる農業になるのではないかというような気がしますので、一つそんな意味でやりましたので、よろしく願いした

いと思います。もう一度、考え方が農林振興課長にあれば出してほしいというように思います。

それから、智頭町の疎開保険というのは、これはこういう資料を恐らく農林振興課でもとったのだと思いますが、いずれおもしろいのですね。発想がすばらしいのですね。疎開の受け入れ、いわゆる地震、噴火、津波等を原因とする災害救助法が適用された地域の加入者をこの保険に入れるのだよと、1万円で7日間過ごせるのだという、そういう発想がおもしろいのですね。ですから、そういう、これをそっくりそのまま、さっき町長はそれは調査研究してみないと分からないと、当たり前な話ですが、これをそっくりそのまま当てはめろとか、そんなことを言っているのではなくて、こういう発想もあるよと。地震でなく何か起きた時に、そういう人をでは救ってやろうではないかと、私の町で受けようではないかというような、グッドタイミングでそういう発想があってしかるべきではないのかと。そういう意味でこの疎開保険というのを出していただきましたので、それらについて、もう一度もし農林振興課長、何かしゃべることがありましたらどうぞ。

議長（青木幸保君）

石川農林振興課長。

農林振興課長（石川二三夫君）

まずは、小松代議員のそうした情報なり発想については、なかなか私も大いに参考にしたいというか模範としたいところですが、恐らく足元にも及ばないかと思えます。

まずはタケノコの加工販売なんかを手がけてみたらどうかと、まずその前に竹林を整備することがまず必要だと、そういう発展的な考え方はどうだということですが、私もこの竹林の荒廃について何とかできればということはもちろんあります。私の家にもタケノコ、竹林はいっぱいありまして、やはりご承知の、皆様の竹林と同じで結構荒れている状態があります。それはさておき、いずれこういった農産物の生産振興、加工販売の拡大していくという考え方ですね、こういったところでどういった形にできるかは今後、それこそ調査研究をしてみたいと思いますし、先進事例、ほかにもないものか、ちょっと探してみたいと思います。

また、疎開保険ですが、これもやはり発想についてはなかなか、こういうふうな考え方もあるのだなというところがあります。ただ、グリーン・ツーリズムに関しては、やはりそういった発想の部分ですが、実際にどうなのかという部分もありますので、そこは今のグリーン・ツーリズムの推進協議会の皆さんと相談をしたり、もうちょっと智頭町よりももっといい取り組みがあるのかもしれないので、その辺は大いに調査研究してみたいと。そういった積極性ですね、期待されているのかというところがあります。いずれ、目先の細々とした問題を一つひとつ整理することもあります。発想の転換でそうした、きちんと発想を変えてやってみるというのも一つの手なのかもしれません。これらは大いに参考に検討して参りたいと思います。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

この資料を取ったらしいですから、こういうツアーもあるというのをやはり本当に参考にして

ほしいと思うのですね。セラピードッグというのは、ドッグ料2万8,000円に民泊料2泊分で6,800円、2泊3日コースのいわゆる体験ツアーですね、体験ツアーでこれは2泊3日で6,800円、1泊2日で3,400円、こういったような、本当に格安の1泊何々コース、2泊3日コースとか、そういったようなものをもうちょっとアレンジして、平泉の方の何かに適用できないのかというように思います。一つ、そういったようなところも考えてほしいと思います。

時間を最後に放射能に使いますので、ちょっと端折ります。それぐらいにします、1番目は。ありがとうございました。

2番目は、各地域の社会教育施設は、これは前の段階で私は、一般質問で冬場のスポーツは何かできないのか、冬場で冬の地域の人たちが何もできないというのは何なのだと、スキーもできない、スケートもできない、そんなものを見たこともないというような、そんなことでいいのだろうかというのがこの発想ですね。大上段にオリンピックを持ち出しましたが、たまたまオリンピックがこの間終了して、38個かいくら取ったというようなそんなことがあって大騒ぎしたものですから大上段にオリンピックを出しましたが、もちろん教育長が言うように、オリンピックの、県大会にも行けないような状態が実態ですから、とてもとても大変なことだと思うのです。ただ、そこに出場した選手がどういうことを言っているかということ、みんな口揃えて出場したいという夢を持ち続けたと、だから実現したのだと。やはり持ち続けないと夢は実現しないのだということ言っているのですね。ですから、オリンピックという夢が平泉町にないのかと。しかし、あるからみんなテレビ見るのだと思うのですよね。何とか金メダルを取ってほしいと、その選手に自分が重なったような気持ちでやはり見ているのだと思うのですよ。ですから、それが夢なのです。そういう夢を持たせないで、ただ頑張れ、ただ遊べ、ただそれやれと、こういうような形だけで何が出てくるのかと、何も出てこないのですね。ですから、そういう線をつつかなえるためには、そういう環境を整えなければならないのではないかと。北上川でもとは水泳したのですが、今は北上川では泳げません。泳げない。プール一つだけでしょう。一つだけで、芋を洗うような格好で泳げとといったってあんなので記録も何も出るはずがないのですよ。ですから、各行政区とは言いませんが、各地域、3部落揃って一つとか、4部落で一つとか、そういったような手製のプールでも何でもいいですから、泳げるような格好にする。何々バレーボールをやるような設備をする、テニスをするような設備をする、そういったような、本当にお粗末でいいのですよ、手づくりで。それにちょっと公費をかけてさっと地ならしをすると、そういったようなものができるのかどうか、教育委員会のあれには学校、家庭、地域が協力してやっていくのだというような大前提があるわけですね。ですから、それらの地域をもっと活用して、何とかここにこういうものをつくりたいのだということをごちからから発して行って、そして何とか皆さんの知恵でここにプールをつくってくれと、ここにテニスコートつくってくれといったような発想があれば、休耕田なんかもあるわけですから、それを利用して何かをやるといったような、遊び場をつくるか、そういったような発想が新教育長にあってしかるべきだというように思いますが、教育長、いかがですか。

議 長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

先に行われましたロンドンでのオリンピック、パラリンピックで多くの日本人トップアスリートが子供たちに夢や希望を与えたのはそのとおりであろうと思います。そういった姿を見て子供たちが、自分たちも何かをしたいという、そういう思いでもってスポーツに親しむ、あるいは外に出て遊ぶというふうな姿が一番望ましいのではないかというふうに思います。

議員お話しのように自前のプール、あるいはテニスコートというようなところまではいかないまでも、言わば子供たちが外に出て遊ぶ広場、そういったものがそれぞれの地域につくられていくのであれば本当に望ましい形であろうと。そのことが学校体育や、あるいはスポーツ少年団活動に発展していくというふうな姿が望ましいのではないかというふうに思います。教育振興運動の観点からしても、学校については家庭や地域総ぐるみでというふうなことを話合っているわけですので、こうした問題についても話題にこれからしていきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

以前に、もうちょっと前のオリンピック等では水泳といえばすぐアメリカ、アメリカがほとんど1位、2位、3位までほとんど占めたというような時代がありました。その頃、何でなのかということを追求めた結果、各家庭にプールがあるからなのですね。やはりそれだけ裕福だったということなのですね、アメリカが。ですから、そういうところから、毎日水泳しているのと1週間に一回しか泳がないのとではこれだけの差があるわけですよ。ですから、どうしてもかなわなかったという経過があるわけですから、そういう環境整備というのがいかに重要かということが必要なのではないかと思います。

それから、もう一つは、ちょっと細かいことでお聞きしたいのですが、社会教育行政方針の中に地区のスポーツコーディネーターというのが会議が持たれているようですが、このコーディネーターというのは何でしょうか。地区のコーディネーターですから、何か発想するというような、そういうように受け取られるわけですが、ちょっとお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

稲葉教育次長。

教育次長（稲葉幸子君）

地区のスポーツコーディネーターについてお答えをいたします。

平成23年度まではスポーツ推進員という名称で活躍をいただいておりますが、平成24年度にスポーツ基本法が制定されたことを受けて、現在の地区のスポーツコーディネーターというふうに名称を変えて活躍をいただいております。平泉町では46名の方に委嘱を申し上げておまして、具体的内容については地区の住民スポーツレクリエーションの活動のための連絡

調整、それからスポーツ団体の育成、それからスポーツレクリエーション活動の普及、あとは教育委員会や体育協会が主催するスポーツレクリエーション大会の行事の協力ということを主な内容としているところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

推進員をコーディネーターと変えたというだけの話のようですが、推進員でも何でもコーディネーターでもいいのですが、いずれこういう人たちに、単なるきれいごとではなくて会議を開けばいいのだ、開いたからいいのだではなくて、もっと地区の、先程言ったように泥臭いそういう設備をどうするのか、どこに何をどうするのか、具体的な計画をみんなで立てて、そしてみんなで協力し合いながらそれをつくっていかうというような泥臭い会議の一つしてほしいというようなことをお願いしておきますが、教育長、いかがですか。

議長（青木幸保君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

お話しのように、そういう形で地域の中で中核となって動くという、そういう存在というふうなことで働きかけをしていきたいと思えます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

それでは、2番目はこれで終わります。

先程言いましたように、ちょっと時間を放射能に費やしたいと思えますので、4番目の人事院勧告の方に入ります。

人事院勧告は8月8日ですか、出されましたね。それが今、先程町長が言われましたように、人事院勧告は273円の差しかないから出さないのだと。しかし、正確には特例措置があって7.8%減額しているわけですね。ですから、減額後の公務員の平均賃金は3万7,906円、それから民間より2万8,610円少ないのですね。ですから、本来は人事委員会は勧告しなければだめなので、2万6,800円も差があるわけですから。しかし、昨年度において人事院を度外視して国会で7.8%の減額を決めたと、これは憲法違反でありますし、国家公務員法違反ですね。ですから、そういったようなものに人事院は反発して、これはおかしいのだというような反発をしていたのですが、今年は何ら異議も申し立ても何もなくて、すんなりそういうわけで、これを無視して、2万8,610円というのを無視して、そして273円しか差がないからやらないのだといったような、人事院が自滅するような勧告を出してきたというのが今回の特徴ではないかと思えます。

それで、全体を言いますが、いわゆる高齢者雇用法が65歳まで引上げられると、さっき言いましたように、これは暫時という年限をかけてやるのだらうと思えますけれども、役場の方はど

のようになるのかと言いますと、やはり地方公務員にも及ぶべきだというような、これは談話ですか、官房長談話か何か出ていますが、そのようになるのかと思いますが、いずれこれによると定年が65歳になる、そうすると年金が70歳になるのですね。そうすると年金をもらう人がかなり減じられると、そこが政府のねらいだと言えねらいなのだろうと思いますがけれども、そんな状況が続いてくるわけですね。公務員バッシングはずっと続いていまして、今でも続いているわけですが、實際上、何年か前の頂点のところから大体いくらぐらいの減額になっているか、年間の所得がいくらぐらい減額になっているか調べたことありますか、総務企画課長。

議長（青木幸保君）

岩淵総務企画課長。

総務企画課長（岩淵毅志君）

減額所得については、調査についてはまだ実施してございません。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

人事院がこういう体たらくですから、一つ調べて次の議会でもまた聞きますから調べて出してみてください。恐らく年間100万円以上の差は出ているのだと思いますが、それを数字的に実証してほしいというように思います。そういう段階に来ているということなのですね。

それから、退職金が、これもちょっとコチャイ話ですけどもね、400万円の差があるから、退職金まで今まで話題に出たことはないのですけれども、大体402万円が民間より高いから400万円を減ずれということで退職手当を15%上げるとちょうど400万円になるのだと、そんな話なのですね。是非、地方公務員はまたそれぞれの自治体で別なわけですから、一つ頑張って退職金だけは、私も公務員なる時は退職金が出るからまず公務員だというような、そんな話があったような気がします。今や退職金すら優遇されないというような、そういう状況になってきているのかというような気がします。町長、もう一度、退職金の関係はかなり厳しいのではないかと思いますけれども、どうですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私も退職した職員でございますので、まず今の状況については、今議員おっしゃられたとおりの状況で、数値だけで持っていくとこういうふうな形になるということでございます。いずれ、国がそういうふうな形になれば自ずとといいますか、地方公務員もそれにならうというのが今までの慣例でございますので、それに従うことになろうかというふうには思います。いずれ、その辺はそれぞれ、先程申し上げましたとおり、県内は盛岡を除いてほかの市町村が全部組合をつくっておりますので、その中での議論というようなことになろうかと思いますが、なかなかそれも難しいのではないかとこのように思っております。現段階ではそういうふうなお答えしかできないということでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

是非、町長には我こそはと名乗って頑張ってもらいたいというように思います。

それでは、最後の3番目に戻りまして、放射能の関係をお聞きしたいというように思います。

放射能関係はありきたりの回答が出ましたが、必要ないのだということのようですね。ですが、もうちょっと詳しく調べてみると、私もちょっと勉強不足だったので勉強し直して大変だというように思いました。外部被ばくより内部被ばくが怖いというのですね。これはロシアのチェルノブイリ原発に携わった二人の医者、肥田（ひだ）、肥田（こえだ）と書くのですが、肥田舜太郎先生と長野県の松本市の市長、菅谷昭先生が言っております。現地で内部被ばくの症状がピークになるのは10年から20年後なのですね。それで、そのあたりにたくさん出てきていると。そして、原爆ぶらぶら病というのがあるのです。何もできなくてブラブラしているというのがそのチェルノブイリ、それからアメリカの原爆の実験ですね、原発ではなくて。原爆の実験のあたりの兵士たちにぶらぶら病がいっぱい出ていると。そして、ましてや肥田先生、95歳ですから広島の実験あるのですね、原爆の実験があつて、広島、長崎にもぶらぶら病があつて、何もできなくて、どこが悪いのかわけが分からない。そして、だるくて何もする気になれず、ただブラブラしていて、だんだん動けなくなって寝たきりになって死んでいくというのがぶらぶら病なのだそうです。

なぜ内部被ばくが恐ろしいかというと、放射線が細胞に当たって、命にとって一番大切な染色体やDNA、遺伝子を壊してしまうということなのですね。ですから、いくら低線量であっても体の中から放射線を浴び続けることになる内部被ばくの方が影響が大きいのだということですね。ある本には、「その写真がまともに見れますか」というような題で載っておりますが、勇気を出してみてくださいというあれがありましたが、四つの耳を持った猫や目が一つの赤ん坊、そういったようなのが写真に載っているのですね。それを見ると本当にゾクゾクとしてきますね。大変だというように考えます。それが現実なのだということなのですね。ですから、年間1ミリシーベルトだから安心だとか、そんなことは全然ないのだと。それは基準がないのだと、内部被ばくについては基準がないのだと、ゼロに近いほど良いのだということが言われております。ましてや、年間1ミリシーベルトというのは大人の基準で、子供はもっともっと厳格にしないと大変なのだということを言っております。内部被ばくは空気、水、食物から入ります。だから、それらに十分注意しなければならないのだと言っております。そして、また、対策としては常に検査を怠らないことなそうであります。ですから、私はここにそういったような、ひらた中央病院みたいなホールボディカウンターとか食物を測る機械とか、そういったようなものを設置しなければならないのではないかというように思います。

昨日、升沢議員からひらた中央病院が出ました。私も会員ではなかったので、オブザーバーで参加させてもらいました。ホールボディカウンターを、一般質問するので現実も見ないで質問す

るわけにいかないと思ひまして、ひらた中央病院まで行ってきました。8人、一行8人でありま
す。うち6人は実際にホールボディカウンターを受けました。升沢議員も受けました。結果は全
員、放射能はなしという結果が出てきました。ひらた中央病院は福島県の石川郡平田村にありま
す。本町から大体3時間半ぐらにかかるといふことですね。いわきの方に行って、いわきの近くになりま
すので、3時間半ぐらにかかるといふこととてございませう。人口6,700人の村にもものすごい立派な
大きな病院、大きな病院といふのはどういふ病院かといふと、正式名称は医療法人誠励会で病院
が3、デイサービスが4、4カ所です。在宅介護事業所が5、訪問介護ステーションが1、グ
ループホームが1、在宅型有料老人ホームが1、これはカタログで調べたわけですが、それぐら
いの大きな、6,700人の村のところに大きな病院が建っております。では、なぜこの設備をした
のかといふと、大震災で何か役に立つことをしたいといふ理事長の決断なそうですね。借金
5,000万円を凍結して、借金は返さないでこれを決めたのですと冗談めかして話してはいたけ
れども、機械本体は3,500万円、ほかに事務処理のコンピューター、備品等で5,000万円なそう
です。現在、全国で60基、福島県で30基入っているそうです。国、県の補助はなかったよう
ですが、現在は何かありそうだといふようなニュアンスで話をしてはいました。それで、岩手、
宮城にはまず1台もないといふことのようにです。

昨日、升沢議員が言ひましたように、病院と連携協定を結ぶと料金が半分、1万2,000円の半
分6,000円になります。現在、全国で23自治体と結んでいるそうでありませう。あの近辺と茨城
が多いようございませうけれども、そんな協定を結んでおります。そうすると料金が半分になり
ませう。圧巻は18歳未満はゼロですね。これは大変財政的にもやりくりが大変だと言ひておりま
せうが、頑張つて18歳未満、いわゆる子供に託すとその病因の理事長が言ひておりますように、
子供を大事にしないでどうするのだといふことなのですね。ですから、18歳未満の子供たちは
あくまで無料で頑張るといふような話をしております。ただ、小さな子供の場合は活動が活発な
ものですから、すぐになくなる可能性もあるのだそうですね。なくなる可能性もあるし、繁殖と
いひませうか、広がり始めるとまたキリがないくらい細胞が分裂しますから広がっていくといふよ
うな、その二面を持っているのだそうですが、早くなくなるものですから親も測ると。親と子供
を同時に測ると。そして親にあればやはり子供も危ないよといふような測り方をしているといふ
ことが説明で受けました。

その機械そのものは冷蔵庫を一回り大きくしたような、そんな程度の機械で、5~6坪に2台
抱えてやりましたが、そんな程度のあれなのですよ。ただ、重さが5トンなそうですね。
ですから、かなり土台を十分にやらないとできないですよといふような、そんなことにいくらか
銭がかかるといふようなことを言ひております。平泉町も少ないからいいのだといふことではな
くて、岩手にも1台ぐらいいあって、ここで設置するか、県や一関と協定して磐井病院にしつける
か、それからそうでなければ、ひらた中央病院と協定を結ぶかといふような、協定を結ぶとち
よつと3時間半で遠いですがけれどもね。ただ、バスや何かで行くと子供たちだとただですから、
ましてや大人でも6,000円ですから、そういう意味で、そんなことを考えてみてはいかげなのか
といふような気がしますが、町長、三沢ですが。

議長（青木幸保君）

千葉保健センター所長。

保健センター所長（千葉幸一君）

昨日、升沢議員のご質問にございまして、私もひらた中央病院のところということでインターネットでホームページの方を見させていただきました。議員、今おっしゃられたとおり、4歳から18歳以下は無料ということですし、協定を締結された自治体の皆さんには半額の6,000円というようなことが書かれておりました。このホールボディカウンターはアメリカのキャンベラー社製ということでございます。それで、今度、キャンベラー社のホームページの方で測定限界、検出限界をやはり確認してみました。それによりますと、ハイスループホールボディカウンターということで150ベクレル、標準的にはそういった150ベクレル単位、あとは型式にもよりますが、もうちょっと精度の落ちるのでは370ベクレルということで、確かにホールボディカウンターの測定も有効と考えられますが、やはり尿検査の方は更に1ベクレル未満の測定限界まで計測できるということで、県の方で希望者を募って進めておいて、今回は再検査を実施することに、希望者には再検査を実施することとなっておりますし、前回できなかった方々の対応も検討しているということですので、町としてもその対応に合わせた形で対応していきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

7番、小松代智議員。

7番（小松代智君）

肥田先生は言っています。日本人は放射能に対して危機感がなさすぎる、これは安全神話のせいかもしれないが、原発から160キロメートル圏内は通常でも放射線は降っていると思わなければならない。圏外は日本にはないのだと、160キロ以内に全部原発はありますよと、圏外は日本にはないということですから、その辺も一つ、十分頭に入れて考えてほしいというように思います。

それから、あまり大げさに考えない方がいいのではというのがありますが、こういうことで津波にさらわれたという事実を思い起こさなければならないのではないかとこのように思います。そして、最後に肥田先生、原発をやめろというのをこのように言っています。皆さんはこれから生まれてくる子孫のために、全ての原発がとまったことを確認して死んでもらいたい。アメリカの核兵器も持って帰ってもらいたい。それがあから世界に狙われる。きれいな自然を残してほしい。医者人は人を死から守る役目である。しかし、放射能から守られなかったと、悔しい。自分の命は自分で守り、他の命も守ってやろう。新しい被爆者をつくらないために頑張ろう。95歳の老医師が力を振り絞って頑張っています。私達も一日も早く原発をゼロにしなければと思います。終わります。

議長（青木幸保君）

これで、小松代智議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 3 時 1 3 分

再開 午後 3 時 3 0 分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

通告 8 番、佐々木雄一議員。登壇質問願います。

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

大変暑くて集中しにくい環境ではありますが、最後の一般質問をさせていただきます。

先に提出しておりました 4 点についてご質問いたします。

9 月は決算特別委員会も開催されますので、それに関連するかと思いますが、繰入金についてお聞きしたいと思います。一般会計のほかに特別会計がございまして、特別会計には毎年多額の金額が繰入金として投入されております。ここ 10 年間の繰入金の推移を見ますと、老人保健特別会計が廃止となったり、その代わりに後期高齢者医療特別会計へと変わりました。そのほかに、当町で行われていた歯科診療所の廃止により国民健康保険特別会計の診療施設勘定の廃止等の移動がありましたけれども、一般会計からの繰入金は毎年 3 億 1,000 万円から 3 億 8,000 万円の固定した支出がございまして。一例として国民健康保険を見ますと、平成 23 年度歳入が 8 億 9,000 万円、歳出が 8 億 7,000 万円、差引きで 1,500 万円のプラスというふうに表示になっておりますが、平成 22 年度と比べて歳入が 2,500 万円増、歳出がそれを上回る 3,900 万円の増ということになっております。それに伴いまして、繰入金が 2,900 万円増加しております。このように、一つの特別会計を見ても大変な金額が投入されておりますし、特にも国民健康保険、このように大変な内容になっておりますので、これらについて、各特別会計、収支均衡を図るべきというのが筋だとは思いますが、これらの対策をとられているのかどうかということ、あるいは基金あるなしの特別会計ありますけれども、それらの基金の状況とのかかわり合いでどうなっているのかをお知らせ願いたいと思います。

次に、道路整備についてお伺いするところであります。

町道根汀線の改良はできないかということでございます。町道根汀線は町道佐野線から町道笹谷線までの延長 230 メートルであります。簡単に言いますと、ジョイス平泉店の西側の道路と言った方が分かりやすいと思います。歩道はなく、朝夕の交通量が特にも多く、道路の幅員もそれほど広くはなく、歩行者が大変危険を感じて通っている道路であります。早急な整備が必要と思いますが、いかがでしょうか。この道路が改良できないということも考えられますので、案として高速道路と平行に走っております町道佐野祇園線、これは東西に走っている町道祇園線と直角に交わる南北に走っている道路でございますけれども、その延長で大佐笹谷線までの道路は考えられないかということでもあります。延長にしますと 500 メートル弱の道路となると考えます。

れども、今後、計画されておりますスマートインター、あるいは工業団地、黄金沢企業誘致用地等の交通量の分散を考えた時にも是非とも必要な道路と思われますので、今後の検討するかどうかも含めて回答いただければと思います。

次に、夏草や兵共が夢の跡と松尾芭蕉が詠みましたが、栄華の対極にある廃墟を思わせる夏草についてであります。

平泉の世界遺産登録は仏国土（浄土）を表す建築、庭園及び考古学的遺産群であります。浄土を想起させるにふさわしい環境であり続けたいという思いはあるのでありますが、世界遺産登録後、国道等の道路脇の草刈りがされない状況が多く見られます。夏草が芭蕉が目にしたと同じような状態になっているところでもあります。地域では、人々が年2回から3回刈り込んでいるところがある一方で、デスティネーションキャンペーン等があるので線路脇を刈るであろうと期待したのですが、伸び放題の状態、国道4号線の両脇も何年かにわたって刈っておりません。高館橋から北側は堤防は刈られております。しかし、国道脇は伸び放題であります。河川係と道路係の違いかもしれませんが、このように所有の如何を問わず、景観条例等の改正等で何らかの対策がとれないかということをお尋ねいたします。

次に、世界遺産関連でありますけれども、世界遺産登録と同時に記念硬貨や記念切手が発売になり、当町においても郵政事業会社から額装した記念シート等を寄贈されておるようですが、これらの管理はどのようになっているのか。また、以前にも平泉に関してそういう寄贈されたものの管理はどうなっているのかお聞きいたします。それと、それら寄贈された記念硬貨や切手を町民や来訪者に見えるような展示の方法はできないかということでもあります。現在、ロビーでは庁舎内の案内板の裏に天台県、あるいは江東区等の交流証でしたか、それらがありますが、ほとんど目にできない状態にあります。ああいう状況で本当に見せる気があるのかどうか、そのほかにも自動販売機の脇には特産品なりのものが展示されておりますけれども、それらについてももう一考あってしかるべきだと思いますが、この際、これらを含めて総合的な部分で展示の仕方を工夫されてはいかがかというふうに感じておりますので、その件についてお答え願いたいと思います。

次に、教育費についてお伺いするところでございます。

以前、話の中で少子化傾向の中で児童が減っているのに教育費は増えているのではないかというような基本的な問いかけをされました。教育費といっても一概に教育だけというわけではなくて、幼稚園、小学校、中学校、それらの学校教育、公民館、図書館等の社会教育、あるいは世界遺産センターや発掘まで多種多様の支出がある中での一部が言われているのだと思うのですが、これらについてどのような所見があるのかお伺いしたいところであります。また、教育費が多ければ多いほどそれなりの成果が出るという結果があるようでございますけれども、教育費と教育効果についても併せてお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお伺い申し上げます。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、佐々木雄一議員のご質問にご答弁申し上げます。

初めに、繰入金についてでございます。

特別会計の繰入金につきましては、健康福祉交流館特別会計を除き毎年度、総務省から繰出基準が示されておりまして、この基準に沿い、したがいまして、一般会計から特別会計に繰出しを行っているところでございます。そのうち、国民健康保険特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計につきましては法定基準内の繰出しと、それぞれの会計の基金等を活用し収支の均衡を保っておりますし、駐車場特別会計につきましては使用料収入と基金の活用により、一般会計からの繰出しを受けずに良好に収支の均衡を保っているところでございます。また、財政調整基金を有していない下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計につきましては基準外繰入れも一部ございますが、おおむね5年先を見通した財政計画の中に見込まれる繰入金を特別会計ごとに算出して盛り込みながら収支の均衡に努めているところでございます。なお、健康福祉交流館特別会計につきましては、近年、周囲に同様の施設が増えたことなどから入館者数が減少、また、源泉ポンプ入換え工事などに対応した一般会計からの繰入れが必要となっておりますが、今年度で建設費の起債償還が完了しますことから、運営方法の見直しも含め検討して参りたいと考えているところでございます。

ただいま各々の特別会計の収支均衡の対応策を述べさせていただきましたが、今後も引き続き社会情勢の変動等に柔軟に対応できるよう、毎年度、見直しを行いながら適正な予算執行に努めて参りますし、特にも一般会計からの基準外繰入れを行っている下水道事業特別会計と農業集落排水事業特別会計及び健康福祉交流館特別会計につきましては、今後、更なる収入の確保と経費の節減に努力する所存でございます。

次に、基金の状況についてのご質問でございます。

まず、一般会計の財政調整基金につきましては9月補正時点で7億円あまりでございますし、その他目的基金を加えた一般会計基金合計でも12億円あまりと過去2番目に高い水準となっております。次に、特別会計ですが、国民健康保険事業財政調整基金につきましては現時点で2,100万円あまりと医療費の増加により年々減少傾向が続いております。駐車場施設整備基金につきましては現時点で5,400万円あまりと世界遺産登録以後の観光客数の増加による駐車台数の増もあり、今後も順調に増加で推移するものと考えております。簡易水道事業財政調整基金につきましては現時点で4,800万円あまりとここ数年横ばい傾向となっております。

次に、道路整備についてのご質問でございます。

初めに、町道根汀線の道路整備についてでございます。

町道根汀線は朝夕の国道4号線が渋滞の際に迂回路として使用されていることは承知をしているところでございます。また、接続路線である町道佐野線、町道笹谷線も幅員が狭いことから、これらの路線を含めた道路整備の必要性も承知をしているところでございます。しかしながら、早期の道路整備は難しいのが実情であります。一つには、現在、町としては町道中学校線、町道祇園線の二つの幹線道路の整備を進めております。二つ目には、同じ行政区内で今年度より町道

の整備に着手しているところでございます。三つ目には、今後のこの地域、祇園、佐野、高田、高田前地区の土地利用等の将来像を考えた場合、町道祇園線の道路改良工事の完了や、特にスマートインターチェンジが整備された場合、この地域の土地利用等現在と大きく変わるのではないかと考えているところでございます。このため、今後のこの地域、先程申し上げました地区の道路計画は、将来の土地利用像等の整合性をとることが利便性の向上等が図られる、そして効率性を今後も考えていきたいというふうに思っております。以上のことから、町道根汀線の道路拡幅等には、必要は理解しておりますが、しばらく時間をいただきたいと考えているところでございます。

次に、国道及びJR等の環境整備、草刈りについてでございます。

国道路肩の除草につきましては、放射能の問題から草の刈り取り後の処理について保管場所の確保ができないことから、通常の草刈りを行っていないのが実情であります。しかし、交通安全上支障のある交差点、見通しの悪い箇所、草が歩道にはみ出ている箇所など、必要最小限に限定して刈り倒しにより実施しており、今年度についてはこのような対策を続けざるを得ないというお話を岩手河川国道事務所よりいただいているところでございます。また、JR東日本につきましては、列車の運行や隣接する宅地、農地に支障がある場合は法面の除草を行っておりますが、このこと以外による除草は行っていないとの話を伺っているところでございます。

今後の対応でございますが、岩手河川国道事務所に対しては、特に草が伸び、景観上好ましくないとされる国道4号線及び平泉バイパスの南側交差点から太田川橋までの平泉バイパス西側歩道路肩の除草を要望しているところでございます。また、JR東日本に対しましても、東北本線下り西側法面の大佐、佐野付近を中心とした除草を依頼しておりますが、現在その進め方について協議をしていると聞いております。

次に、記念品の管理についてのご質問にお答えします。

初めに、記念硬貨や記念切手の管理についてでございます。

昨年度は平泉の文化遺産がユネスコの世界遺産に登録された年であると共に、地方自治法施行60周年という記念すべき年でございます。これを記念して記念硬貨や記念切手を作製することとなり、それぞれの絵柄に当町の中尊寺金色堂や毛越寺庭園などが採用されたことから、郵便事業株式会社や財務省、独立行政法人造幣局による地元自治体への寄贈となったわけでございます。

その管理ということですが、記念硬貨も記念切手も一般に求めれば購入できるものであり、製造元では世界遺産を有する町へ敬意を表すと同時に、併せて販売促進の宣伝効果をねらったの寄贈と受けとめているところでございます。したがって、現金や郵券料としての取り扱いではなく、お祝いの記念品として取り扱い、文化遺産センターや町長室に展示をしているところでございます。

次に、町民に見えるように展示するなどできないかというご質問でございます。

現在、文化遺産センターに世界遺産貨幣セットと世界遺産記念切手セットを展示しております。今後も寄贈されたものについては役場の1階ロビーの展示も検討して参りたいというふうに考え

ております。なお、先程、案内板の裏を利用してということですが、逆でございまして、展示のするケースの裏を実は案内板と利用させていただいておりますので、よろしくご理解願いたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

4点目の教育予算についてお答えをいたします。

二つの項目、関連事項でございますので、一括してお答えをいたします。

平成24年度平泉町一般会計の当初予算の総額は40億5,500万円であり、そのうち教育費は14.6%に当たる5億9,097万9,000円であります。また、教育費の内訳を見ますと、世界遺産に係る文化財を保持しているという特殊事情を反映し社会教育費が44.9%を占め、次いで中学校費の17.5%、教育総務費の16.1%と続いております。特に、中学校費においては今年度、平泉中学校体育館の耐震補強工事費や柔剣道場の改修工事費が盛り込まれておりますことから、割合が大きくなっていることはご承知のとおりでございます。また、本年度における学校教育に係る経費については、教科書改訂があったことに伴うデジタル教科書購入費や要支援者の増加に伴う特別支援教育支援員、特別支援教育コーディネーターを配置したことによる賃金及び報償費の増などが特徴として上げられます。教育基本法第16条第4項に、国及び地方公共団体は教育が円滑かつ継続的に実施されるよう必要な財政上の措置を講じなければならないと規定されておりますように、本年度の予算においては、本町が置かれている状況と時代背景を反映して、必要な内容が盛り込まれているものと認識しているところでございます。

次に、教育費と教育効果の関係についてでございますが、教育効果を上げるためには、教職員をはじめとする指導者の資質向上と併せ教育環境の整備は欠かせないものであり、その手段としての予算の獲得は大変重要なことと認識しているところでございますが、個人の能力や置かれている環境、時代背景などが大きく影響することも事実でございます。教育にかける予算は多ければ多いほどありがたいと思いますが、今後、学校教育、社会教育の充実を見通しながら、学校や関係機関と連携を図りながら教育委員会としての役割が果たせるよう努力して参りたいと考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

繰入金、一般会計から見たら繰出金になるのだと思うのですが、下水道と農集排は財政的な基金なりそういう部分がないので余計オーバーしているというのはそのとおりなのですが、まず国民健康保険の部分ですね、これ現状どうなのでしょう、平成23年度決算が出た中で、人数も増えてはいるのですが、それ以上に支出が多くなっているということですよ。それと、基金とそ

の差額といいますか、補てんする部分が大変近づいているというか、底をついている状態なのですが、これら、具体的には繰入金の中には交付税で決まった部分の繰入金もありますから、入れるのが悪いとかそういうことではなくて、こういう状態、いずれ健康保険税の改定も視野に入れざるを得ない状況になっていると思うのですが、そこら辺の状況をお知らせください。

議長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

国保会計につきましては、議員おっしゃるとおり裕福な会計ではないと思っておりますが、国保につきましては医療費というか、まず国保の保険者ですが、その部分は横ばいでございますが、やはり医療費につきましては今、難病だったり技術の方も高度医療だったりして医療費は多くなっている傾向でございます。そこを考えますと、医療費の見積もりというところが一番予算を組む時に大変なのでございますけれども、その医療費の見積もりによって国からの負担金だったり県の負担金とかそういう公費の投入もあるわけでございますし、あと基金の使い方もあるのでございますけれども、やはり今、今年度ですけれども、そのように医療費が増えているというところで実は国保運営協議会なんかの委員の方にも一応その状況等を話をしているところでございます。そして、現在、事務的にも医療費の動向というか、平泉町の医療費の今後も含めてですけれども、その辺の動向を今ちょっと調査しておりまして、その辺をどのように進めていくかというところを今、国保税も絡みですけれども、そのほかにも医療費の抑制のためにどのように進めていくかというようなことが進んでいるところです。

そして、また、お話しされた基金もですけれども、今この9月補正で平成24年度、基金が2,100万円、先程町長も話していましたが、2,100万円ほどになります。結局、医療費の支出によっては基金の取崩しとかもちろん出てくるということですが、過去を見ますと4,000万円程度の基金なんかも持ち合わせたわけですが、年々これも減っておりまして、実際は平成23年度末は1,400万円くらいだったところが平成24年度に入りまして2,100万円くらいになりますので、その辺は増えていると思っておりますけれども、本来、いつも国保会計において基金はどのくらいあればいいかというようなこともちょっと話し示してきたところですが、ここは各市町村の国保財政と考え方で基金は持ってもいいというようなこともあります。実際は前に国からの通知等とかその辺を勘案してみますと、本来基金は平泉町であれば保険給付費と後期高齢者の支援金とか、あとは介護納付金とかも含めました過去3年間の医療費、保険給付費等のやや5%、決まっているわけではないのです。まず5%程度というところで行きますと3,600万円くらいの基金がないと今いけないような状況でございます。ですから、だからといって、今議員おっしゃるように、即国保税を上げるかどうかなんていうことになるのですけれども、今、これについては検討中だということで、徴収率のこともありますので、その辺については今、国保協議会なんかも含めまして検討中でございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

国保税もそのとおりですが、水道、下水道も含めて特別会計が今まで住民の理解の部分では水道が確か3～4年前ですか、値上げしたと思うのですが、それ以外はそのままだったように記憶しているのですけれども、このままの状態、例えば繰入金は繰入れ基準で済んでいるよというのがどこまで続くかということがやはり知りたいところですが、いろいろな資料を見ているうちにどこか分からないのですが、いずれ今後、ここら辺の繰入れ基準に沿った部分だけでマイナスの特別会計にならない状態であるかどうかという部分でお知らせ願いたいのですが。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

上水道と簡易水道の料金の値上げにつきましては、平成19年度にやっております。そして、1年遅れで下水道と農業集落排水の料金を値上げをしているという状況でございます。それで、水道料金につきましては今年度の決算でも利益が少ないということで、今後継続して事業を進めるとことが難しい状況でありますことから、今年度、平成24年度に料金の値上げについて検討を始めている状況でございます。いつ値上げするというのではなくて、いずれ平成24年度、今年度からその値上げ、今後の上水道、簡易水道も含めてでございますけれども、その状況を把握しながら今後の対応を検討しているという状況でございます。

議 長（青木幸保君）

8 番、佐々木雄一議員。

8 番（佐々木雄一君）

特にも今、改定しなければならないというのは水道だけという認識でよろしいですか。国保税についてはどうなのでしょう。

議 長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

前の値上げの時に水道を最初に値上げしまして、1年後に下水道を値上げしたという状況なわけですが、今回につきましても水道料金を値上げすることであれば下水道、農業集落排水についても当然経営は苦しいということもありますし、料金の均衡を図るという上で、水道料金が値上げした場合は下水道、農集排についても値上げをするという方向になると考えております。

議 長（青木幸保君）

青山町民福祉課長。

町民福祉課長（青山モト子君）

国保につきましても、先程話しましたとおり、医療費の推移を今見ているところでございますので、国保税の値上げも含めた検討をするということになります。ただ、それだけではなくて、

いろんな医療費の抑制にも努めていきたいということでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

聞かなかった方が良かったかなと思いますが、消費税が上がる予定でもありますし、そのほかに水道、下水道、国保という次から次へと上がってくるという状況の現実を知ることになったわけでございますから、そのことについては今後もよく検討されて、事業に支障がないようによろしくお願ひしたいということでございます。

次に、それでは道路ですが、町長そのとおり、根汀線については中学校線や祇園線のそのことは分かるのですが、やはり土地利用、今後の平泉の開発できる土地というのは限られている中で、その優先順位の中でやはり物事を決めるとしたら、先程提案した祇園佐野線の延長等も視野に入れざるを得ないのではないかと思うのですよ。高速道路を挟んで工業団地、また、スマートインターという部分での交通量等を考えた時に現状の道路では到底持たないと思いますし、あそこにも企業、運輸会社等も張り付いておまして、そこら辺の大型車の通行に対して住民が多少恐怖を覚えている部分もございますから、それらも心理的な緩和も含めてどうでしょう、もう少し突っ込んだ内容でお知らせ願ひたいのですが。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

町道根汀線につきましては、先程町長が答弁いたしましたけれども、町道祇園線の完了、そしてスマートインターチェンジの建設を同地区に予定しておりますが、それらが完成した場合、今あの付近は、祇園から大佐までのあの付近に関しては農地として利用されておりますけれども、それらが完成した場合には農地以外の利用の需要が増すであろうというふうに考えられます。そうした場合に、土地利用の変更ということに当然なるわけですが、その場合に極端な話と申しますか、現実的な話申しますと区画整備事業ということの導入も検討されるであろうと。と言いますのは、あそこは1種農地でございますので、農地以外に利用する場合、そういう事業を導入しないと利用できないという土地でございますので、そういう区画整備事業等が導入されるであろうと。そうした場合に当然道路ということも付随して計画されるということになりますので、それに併せて議員からお話しのあった町道根汀線についても、その道路の一部ということで考えるということになると思いますので、いずれスマートインターチェンジの建設の部門を含めた状況を見ながら、あその道路については考えるべきものだというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

では、道路については、今後、土地利用も含めて今後の計画の中で是非とも位置付けをはっき

りさせていただきたいというふうに思います。

草刈りについては放射能の関係で遅れているという話が、保管場所が確保できないのでやらないというのですが、確か昨年もやっていない。先程言われました太田川より南のバイパスですね、やっていないので歩道の縁石とアスファルトの間がきれいに衝立のようになっておりまして、誰がやるのだという問いかけをされるところでございます。それと反対に増設できる路肩と申しますか、もう樹木も相当大きく育っている状況があるわけですが、これら、どうなのでしょう、高館橋の南にしても結構な荒れ方と申しますか、部分的には夏草の状態が続いているわけですが、今後、平泉のあり方として環境の部分でこれらの、先程景観条例と言ったのですが、景観条例では包括できないとすれば新たな条例なり、例えば地権者に代わって草刈りをした料金の請求ができるような条例とか、代わりにですね、外国ではそういうのもあるというふうに、カナダでは景観を守るためにそうやっているという話を過去に聞いたことがございますが、そういうような部分が導入できるのかどうかと。ですから、長期的に平泉が世界遺産になったけれども、地域の人も年2～3回やるのも大変苦勞してやっている状況の中で、いかに継続してやるかという部分、それと世界遺産になった一つの要因であります庭園を含めて樹木の、草も含めてですが、それらの部分では、アメリカシロヒトリの時に金沢の兼六園の管理の話をしたのですが、当町でも世界遺産になった毛越寺などは作庭記によって管理というか、それに基づいてつくられたというふうに書かれておりますし、そういう部分での専門家というか、平泉のあるべきそういう管理のあり方、管理も含めて体系的に取り組むべきであるというふうに私は思うのですよ。例えば建築に要する檜葉等の植樹もしているわけでありまして、それらと同じような、やはり長期的な取り組みについて、町長、いかに考えていますか。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

実は国への要望の時にも景観対策という部分については要望しておりまして、岩手河川国道事務所、あとは東北地方整備局に参った際には最後の項目でしたが、道路河川について特段のご配慮願いたいと。特にも、世界遺産でお客様が鉄道なり車で来た場合には最初に目に付くのがやはり堤防の法面であったり道路の路側の草の状況が一番、それがやはり平泉とすればイメージがそこで決められるということなので是非お願いしたいということをお願いして参りまして、ただ、その中で、先程申し上げました、特にも道路関係については今、国、県、町も一緒に、ほかの市町村もそうなのですが、特にも奥州市、一関も含めての草刈りをしたあとの草をどう処分するのだというようなことがまだ決定まで至っていないというのが今の現状でございます。町としても、堤防にしても、堤防と申しますか、町としてお願いしている、委託して除草していますが、それはまず今の段階で刈りっぱなし、刈ってどこにも処分しないという形で今作業を指示しております。ということで、国もなかなか、はっきり申せば本当に交通安全に支障がある部分についてはそれぞれ除草はしておりますが、それ以外についてはなかなか手をかけられないというふうな状況でございます。

JRについても何年か前に一度草刈りをしていただきましたが、現在ではそういうことはどこもやっていないというふうな、特別なその時の配慮があったということを聞いていますが、ただ、そうも言っていないので、どのような形でこれからの景観を維持するかというのは、どちらでもできなければやはり町がどういう形かでしないと、やはり世界遺産になってそれで終わりかということではなくて、今後の維持管理も含めて平泉のイメージというものを大事にしなければいけないということでは、そういうふうな国、県の考え方をこれから町としてどう対応するかについては今後、町が中心になって検討していかなければならないというふうには考えております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

期待しております。是非とも、長期的に対応できるような方策を是非とも導入していただきたいというふうに思います。

記念品については遺産センターなり町長室なりに掲示してあるということでありますが、それはそれで結構だとは思いますが、町のロビーの展示の仕方といいますか、現在の状態、案内が、いや私は逆だと思ったのですが、あの案内板を目隠しの状態にして、裏に回ってみてくださいよというような状態で本当に良いのかということについて、何の違和感も持たないで毎日過ごすということが、来訪者の目で見えた時にいかななものかと。毎日見慣れている者にとってはあそこに何あるかぐらいは分かりますけれども、来訪者が、やはり平泉というのはこういうところと国際交流を結んでいるというような部分を展示しているわけですから、やはりもう少し工夫が必要だと思うのですが、そこら辺について誰か答えていただけませんか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

ただいまご指摘ございました記念品等、あとは様々な友好都市なり何なりと提携した証書等の展示をしているところでございますし、併せて特産品等も展示させていただいているところでございます。今ご指摘ございましたとおり、もう少し町民の目、来客者の目に直接的に見れるような形での対応につきましては今後検討させていただきたいと思っておりますし、いずれ、今の収納スペースも手一杯、目一杯になっているところでございますので、それらの収納スペースも併せて、検討させていただきたいということで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

あと一つ気になるのですが、有価証券ではあるけれども少額なのでということなのですが、切手は記念切手であろうとなかろうと切手は切手として使えるものであると私は思っておりますが、

その場合に、これは少額だから寄贈の部分だからということで管理はしていないということなのですが、それら管理しなくていいのかどうかというのは、前回もしないという総務企画課長の強い語気で分かりますけれども、今後もあるであろう部分をやはり管理すべきではないかと私は思っております。その評価というのは、記念切手等は後年、値上がりするかどうか分からないのですが、それにしても値段のあるもの、絵画等は値段がないでしょうけれども、そうしますと絵画等の寄贈を受けた場合には管理はしていないということになりますか。

議長（青木幸保君）

岩渕総務企画課長。

総務企画課長（岩渕毅志君）

今までに寄贈をいただいた、ただいま記念硬貨、郵券、記念切手も含めまして、台帳等での管理はしておりません。ただ、目に付くところへの展示等はしてございますので、台帳管理はしておりませんが、そのもの自体の展示等の管理に当たっては実施しているというような状況でございます。いずれ、今後につきましても、あくまでも現金、郵券ではございますけれども、お祝い品、一つの記念行事に際するお祝い品という位置付けで考えてございますので、今後につきましても台帳管理等を実施するというふうな方向性にはないものと考えてございますし、もちろんこれを郵券として使用するという方向性も考えてはございません。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

これ以上言ってもしょうがないでしょうから、では教育長からお答えいただいたところですが、教育費ですね、私も平泉の教育の冊子を見させていただきました。教育費の年度推移、グラフにあるのですが、これ予算ですよ。決算で見ますと結構使っていますよ。平成21年度でも総額からしたら28%ぐらいは教育費で使っていますし、その後も予算の時は低いけれども決算では上がるのが教育費になっているようでございますから、平均すると25%ぐらいになっている。40億円だとすればやはり10億円は使っているということになります。

それで、私は気になるのは、教育費に関して誰も節約とかそういうことを言わないので、教育については案外ルーズな部分があるのではないかというふうに思うのです。子供がどのぐらいになっても複式にならなければいいのだという前回の定例会での教育長のお話もありました。その判断が正しいかどうか分かりません。確かに教育にあっては小学、少人数の教育は理想として言われてはおりますが、近隣の市等においては旧町村単位1校になっている現実の中で、当町がそれほど財政的に裕福でもないと言われていながらこの体制を維持しているということに対して私は違和感を覚えざるを得ないのですが、その件についてもう一度、教育長の所見をお願いします。

議長（青木幸保君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

確かに近隣の市町村においては、合併後、旧町村の学校を一つにするという動きは進んでいるのが事実であります。ただ、それは今お話もあったとおり、一つの学校として、例えば完全複式、つまり小学校であると6学年が3学級になるというふうな形で、もう立ち行かなくなっているという状況で保護者、地域含めて、これは統合すべきであるというふうな地域としての決断があって初めてそこで一つにまとまるというふうな形になっているものであろうと思います。前回もお話しましたがけれども、このことについては、やはり地域住民の方々がどのような判断を下すかというふうなことをベースにして考える必要があるかというふうに思いますので、その方向で本町としても考えていくべきではないかと思います。

なお、一つの学級の人数ですけれども、多くのところは、例えば今35人学級ということが言われているわけですが、県下全体平均しても35人を超えるというのは本当に都市部の一部の学校というふうなことでありまして、多くは20人から30人ぐらいの編成というふうな形になっているところでもあります。そういうようなこともありまして、今の子供たちの出生の数からしましても、当面本町では小学校の統合というふうなこともまだ考える段階にはないのではないかと、そのように思います。

議 長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

いや、無理やりとは言いませんが、成績という学力テストをした結果で秋田とか富山が高いということが数年続いて、それは何かと言うと、低年齢時の時に分かるまで複数の教員による教育がされているのが基礎ではない、それが効果を上げているようだという話は聞きます。そうした時に、当町においても、学校二つあることを誇りに思うかどうかは別にしても、一つにしてその教員を集約することによって、その教育効果を高められる可能性があるというふうに感じるのですが、町独自でそういうことが可能なかどうかお聞かせ願えればと思います。

議 長（青木幸保君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

学校の教員については定数がございます。これは県とか、いうところで大体こうすべきであるというふうな形で示されているもので、それに則って各学校の定数が決まっているわけですが、統合いたしますと定数は減ります。学級数が減るというふうなことです。人的には剥がされる。そういうような中で、全国的には市町村単独で教員、あるいは講師を雇って、そして今おっしゃいますように1学級に2人を入れるというふうな形で手厚く指導するという、そういう形をとっている市町村もあるやに聞いておりますが、これはやはり財政的な問題もあろうと思います。ただ、現在のところ、例えば平泉中学校、先日も行ってみましたけれども、数学の授業などは2人体制で先生が入って、一つの学級に2人、あるいは1学級を二つに分けて少人数指導を行うという、そういう形も配慮されてできている部分もあるところはあります。ですから、工

夫次第だと思いますし、これからどのような形で町単独で講師等を採用するというふうなことが可能なものかどうかというふうなことも今後考えていかなければならないと思いますが、今のところはやれる範囲の中で努力していただいているというのが事実であります。

議長（青木幸保君）

8番、佐々木雄一議員。

8番（佐々木雄一君）

最後にですが、先程の表等はどのようなのでしょうか、予算でやると確かに低く見えるのですが、教育部署から見たら少ないよという表現をしたいがためにつくっているのかもしれませんが、そこら辺の見え方と現実のギャップがあるということがありますので、もう少し工夫していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（青木幸保君）

これで、佐々木雄一議員の質問を終わります。

以上で、通告された一般質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は9月20日、午前10時から行います。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

散会時刻 午後4時31分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 高 橋 幸 喜

同 佐々木 雄 一